

商品学の基礎理論：商品論における「価値」

齋藤 實 男

目 次

はじめに

A Marx・価値形態論

- a 「価値」の現象形態としての価値形態
- b 価値形態論における等労働量交換の前提
- c 価値形態論における商品所有者の捨象

B 宇野・価値形態論

- a 流通形態論の一環をなす価値形態論
- b 価値形態論での等労働量交換前提に対する批判
- c 価値形態論における商品所有者の登場
- d 「回り道」としての流通形態の発展、展開と「価値」

C Marx・価値形態論の再検討と「価値」

- a 「回り道」を通じた「価値」実体の抽出
- b 等労働量交換前提の基盤
- c 「価値形態」における商品所有者の意思
- d 「回り道」における「価値」
 - α 商品所有者にとっての「価値」
 - β 2つの「価値」

◎ 「価値」I

◎ 「価値」II

おわりに

はじめに

本稿は、商品学の基礎理論としてMarx K.『資本論』の商品論を見直

し、人—商品—人の関係の根幹になる「価値」について考察するものである。

Marx の価値形態論における「価値」はまず第 i に商品所有者の意識ぬきに把えられてきた。その「価値」は商品所有者にとっての「価値」と把えられることはなかった。つまりそれを実体論的に規定しえざる彼にとって、ただ異種商品に同質な何か etwas としてしか対自化しえない「価値」とは把えられて来なかった。そうして Marx 価値形態論における「価値」は第 ii に凝固した労働もしくは体化された社会的必要労働と同義のものとされてきた。

したがってそこには第 I に宇野『原論』〔7〕中「流通論」における「価値」は入り込む余地なきように思える。即ち実体論的に規定され終った「価値」以外の「価値」つまり第 3 者たる叙述家がその規定を為す以前の未だ実体論的に規定されざる商品所有者にとっての「価値」(=「価値」_I)は存在しえないかのように思える。第 II に宇野『原論』の〔7〕中「生産論」に於て実体論的に規定された「価値」は入り込む余地なきように思える。(第 i で述べたように Marx の「価値」が商品所有者にとっての「価値」として把えられて来なかったのに対して、宇野は「価値」を須らく商品所有者にとっての「価値」としている。だから、第 II を厳密に言えばこうなる。)即ち第 3 者たる叙述家が実体論的に規定し終ったところの商品所有者にとっての「価値」(=「価値」_{II})は存在しえないように思える。しかし Marx の価値形態論における「価値」は全てまず第 i に商品所有者にとっての「価値」に他ならず、その次に、その「価値」が「価値」_Iと「価値」_{II}に別れるのであって、それらのいずれかでない「価値」など存在しないのである。

本稿 A は Marx 価値形態論に商品所有者にとっての「価値」更には「価値」_Iが存せぬかのように把えられてきた理由について述べる。それは以下

の a, b, c 3 点である。

- a. Marx「価値形態」を実体論的に規定され終った「価値」=労働の凝固の単なる現象にすぎないものとみなしてきたこと。
- b. Marxによる等「価」交換の想定を即等労働量交換とし、そのようにみなした等「価」交換を現実的な等労働量交換化傾向から全く切り離してきたこと。
- c. Marxが価値形態論で商品所有者を登場させていない点について、この商品交換当事主体の「価値」評価という意識すら捨象されている、という風に理解してきたこと。

宇野弘蔵もまた、これら3点をMarx解釈として一端とり、その上でそれらを「回り道」視点から批判する形でもって「流通論」における「価値」をうち出した。本稿Bはそのことを述べる。宇野は

- a. Marxが蒸留法とそれを基にした「価値」の実体論的規定を行っている点を批判した。更にMarxが価値形態を既に実体論的に規定された「価値」の現象形態として展開しているとし、これを批判した。
- b. 価値形態が更に流通形態が、十分に発展しなければ等労働量交換化は十分に展開しないと考え、Marxがその発展の前の価値形態論で等労働量交換を前提した点を批判した。
- c. 商品所有者抜きで価値形態論の展開は考えられないとし、自らの価値形態論に商品所有者による彼にとっての「価値」の主観的評価という論点を盛り込んだ。

かくしてこれら3点から分かるように宇野は流通形態論の一環に価値形態論を組み込むことによって「価値」_Iを明瞭化していったのである。この「価値」_Iを我々は宇野の唱える「回り道」に対する解釈を通して獲得する。

宇野「回り道」を我々が解釈するに当って重要なことはその必然化の根拠が何に求められているか、という点である。宇野はその根拠を商品経済の特殊歴史性に求める。即ち「経済原則を経済法則として実現する」(〔11〕 p. 15) 商品経済にあっては人間が労働を通じて結ぶ諸関係はとりわけ商品の交換過程に於ては彼ら諸個人にとって透明ではない、という点に求める。限定していえば彼らには「価値」は抽象的人間労働、社会的必要労働で概念規定しえない、という点に求めている。商品所有者による「価値」実体の対自化の有無が問題になっている。結局この対自化なき故に「回り道」たる「価値」表現が必然化する、ということになる。このような必然化の根拠からみれば宇野「流通論」における「価値」は商品所有者にとっての「価値」と把えうる。そしてそれが実体論的に規定されていないのだと、即ち「価値」_Iだと把えうる。「価値」_Iはこのように宇野「回り道」に対する解釈を通して獲得したカテゴリーである。

ついでに「価値」_{II}に言及しておこう。それもまた宇野「回り道」と係る。宇野「回り道」の目標は「価値」実体の抽出であり、抽出したそれでもってする「価値」の実体論的規定である。それは商品所有者が実体論的に規定しえなかったが故に「回り道」としてのその表現を要した「価値」、この商品所有者にとっての「価値」の実体論的規定である。「価値」_{II}もやはり宇野「回り道」に対する解釈を通して獲得したカテゴリーである。

さて Marx は元より宇野の如く流通形態論の一環に価値形態論を組み込んでいるわけではない。しかし宇野「回り道」に対する解釈を通じて明瞭化した商品所有者にとっての「価値」更に「価値」_Iは Marx 「回り道」に着目するならば Marx 「価値形態」の内に発掘できる。このことを論じるのが本稿 C である。C では宇野に係る B. a, b, c を媒介に Marx に係る A. a, b, c 3 点を再考察しつつ Marx 商品論にまず商品所有者にと

っての「価値」を見出し、Marx「回り道」の本格的解釈を通して「価値」_Iを発掘してゆく。また従来の実体論的に規定されているとみなされてきた「価値」が「価値」_{II}たることも唱える。

要するに我々は本稿に於て Marx 価値形態論における「価値」を全くもって凝固した労働ないし体化せる社会的必要労働と同義のものとしてのみ把えてしまった通説を批判しつつ、商品所有者にとっての「価値」が、更には「価値」_I、「価値」_{II}が宇野のみならず他ならぬ Marx にもまた存在していることを提唱してゆくのである。

A Marx・価値形態論

既に一はじめに一で触れたように従来 Marx 価値形態論における「価値」は通説では商品所有者にとっての「価値」とは無関係の領域で、凝固した労働もしくは体化された社会的必要労働と同義のものとみなされてきた。そしてそれ以外の「価値」概念をもたぬかのように思われてきた。その理由として我々は a, b, c 3 点を挙げておいた。この A ではそれら 3 点に詳しく触れ、それらが Marx 価値形態論における「価値」概念についての、このような通説的理解と深く係っていることを論じる。

a 「価値」の現象形態としての価値形態

Marx は『資本論』〔1〕第 1 卷第 1 章第 1 節に於て「価値」の実体を蒸留法によって抽出する。抽出した「価値」実体は抽象的人間労働である。Marx は「価値」をこの「価値」実体の結晶であるとする。即ち諸労働生産物はこの「価値」実体の凝固したもの das Gallerte その諸結晶 Kristalle として「諸商品の諸価値 Warenwerte」(〔1〕S. 52) なのである。この「結

晶」はまた「対象化 *vergegenständlichen*」「物質化 *materialisieren*」(〔1〕S. 53)ともいわれている。したがって Marx はここで「価値」を対象化された労働だとしていることになる。この規定は価値増殖過程論で明言されている。

「価値すなわち過去の対象化された死んだ労働 *Wert, vergangne, verggegenständlichte, tote Arbeit*」(〔1〕S. 209)

上の如きいわば質的な「価値」規定に続いて Marx は今度は「価値」を量的に規定する。量的な規定としては「価値」の大きさは「凝結した労働時間 *festgeronnener Arbeitszeit*」(〔1〕S. 54,〔4〕S. 24)である。この量的な規定について Marx は次の同章第2節ではこう述べている。

「生産力がどんなに変動しようと同じ労働 *dieselbe Arbeit* は同じ時間には *in denselben Zeiträumen*……たえず *stets* 同じ価値量に帰結する *ergeben*」(〔1〕S. 61)

以上の質的なまた量的な規定は Marx にとって「価値一般」という概念の認識のために決定的に重要であった。

「価値一般 *Werts überhaupt* の認識 *Erkenntnis* にとって、価値を労働時間の単なる凝結 *bloÙe Gerinnung* として、即ち単に対象化された労働として概念化 *begreifen* することが決定的である……」(〔1〕S. 231)

Marx はこの決定的な「価値」の実体論的な概念規定を〔1〕第1章第1, 2節で与えておいて同章第3節でその現象形態について論じる。「価値」はそれに相応しい形態をいかに獲得するか?どのようにして「価値形態は価値概念から発し」ていく(〔2〕S. 34)か? Marx は第1, 2節に於て「交換価値……から出発して」「価値」を追跡し、そこからユー・ターンして第3節では再びこの交換価値に、つまり「価値のこの現象形態に帰り」(〔1〕S. 62)それを考察することでもってこの問いに対する答えとしている⁽¹⁾。ま

たその形態のより一層の完成へ向けた発展を説明することによってその答えとしている。

我々は本 a を終えるに当って、以上の価値形態論についてのそれを「価値」の現象形態とみる説明はあくまでも概略的なものであるにすぎない、ということをごここで断っておかねばならない。

b 価値形態論における等労働量交換の前提

Marx 価値形態論に於ては等労働量交換が前提されている。〔1〕第 1 章第 1, 2 節で「価値」の大いさは労働時間によって規定されていたが、その「価値」の大いさが第 3 節では等「価」な形態をもつのである。

周知の如く「単純な価値形態」は「20ヤールのリンネル＝1着の上衣」と表されている。Marx によれば20ヤールのリンネルには1着の上衣に「凝結した労働時間」＝「価値」と等しい労働時間＝「価値」の大いさが凝固されており、その20ヤールのリンネルは自らと他にお互いに同等なるものとしての自らの「価値」を1着の上衣でもって表現しているのである。「A) 単純な価値形態」の中の「b) 相対的価値形態の量的規定性」という項はその展開を通してこの等「価」な交換の前提されていることを明示している。つまり価値形態とは、量的には「凝結した労働時間」たる「価値」が必然的に等「価」な現象形態をもってゆくものであるということを明示している。このことは価値形態論全体についていえる。尼寺義弘『価値形態論』〔14〕を援用しておこう。

「マルクスは、A, B, C, D (=第 I, II, III, IV形態—引用者) というすべての価値形態において、価値の実体規定を前提にしたうえで形態規定を明確にするために理論を展開している。だから、当然、同等量の価値を基礎として価値形態を論じているのである。つまり、等価関係と

いう価値関係において、その表現形態を分析しているのであるから、その表現形態の示す交換比率は価値どおりである。」（〔14〕 p. 257）

c 価値形態論における商品所有者の捨象

Marx は〔1〕『第1章第3節「価値形態」では商品所有者を捨象している。それは久留間も語る如く商品所有者を登場させ、彼の欲望の契機を問題にすることによって生ずる「問題（の）混濁」（〔12〕 p. 118）を避けたものだといえよう。「すべからく科学的分析者の立場」「第三者的立場」「に立」って（〔12〕 p. 100,〔13〕 p. 100）いかに「価値」が表現されていくか、という問題に焦点を合わせ価値形態を「価値表現の形態として観察」（〔12〕 p. 88, p. 100,〔13〕 p. 100）したものだといえよう。商品所有者が直接自らの口を通して自らの有す商品の「価値」を表現するのではなく、「商品語」がそうするのである。この商品所有者登場の有無については〔1〕第1章第3節と第2章の関連に触れざるをえない。

Marx は第1章第3節の価値形態論の課題を「価値」がいかに表現されるかという問いの究明に限定し、遍ねく全社会的に「価値」表現を完成するものとして貨幣形態を導出している。その貨幣は最終的には金であり金はその体、重さをもって金以外の全商品の「価値」を表現するのである。この「価値」表現に於て金は等価物であり金は他の全ての相対的価値形態に立つ商品と等しい「価値」＝「凝結した労働」をもっており、自らの体そのもので他の全ゆる商品の「価値」を表現している。金は「価値の適当な現象形態、または抽象的したがって同等的人間労働の物質化」（〔1〕 S. 104）である。Marx は商品所有者を捨象し「科学的分析者」として「価値」を実体論的に規定し、「科学的分析者の立場に立」って、貨幣形態をこのように「価値」の完成した表現形態として把えその機能に限定して導出しているの

である。

これに反して第2章交換過程論は商品所有者を登場させた上で、貨幣が彼らの「意志行為 Willensakt」 ([1] S. 99 S. 103) 「社会的行為」 ([1] S. 101) たる現実の商品交換から発汗すること、そして何よりもその貨幣が彼らにとって等価物——「価値」の評価基準——となっていること、それ故に同時に全面的な商品「交換手段 Tauschmittel」 ([1] S. 103) となっていることを解明したものである。第2章に於ては貨幣・金が一般的等価物であるということは金が他の諸商品所有者たちによって彼らの商品を「価値として比較 als Werte vergleichen」 ([1] S. 103) する基準、即ち評価基準にされているということを意味する。このような諸商品所有者にとっての「価値」の評価基準たる貨幣が彼らによる商品交換行為の内に排出されるのである。それは同時に彼らにとっての「交換手段」でもある。Marxによれば諸商品所有者は貨幣が評価基準、交換手段という両機能を合わせもつということを予め知った上でそれを意図的に排出したわけではない。図らずも自分達の商品交換行為が両機能合わせもつそれを排出してしまうのである。両機能は論理的叙述順序は別にして Marx にあっては現実の交換過程に於ては交換行為が同時に授与するものである。Marx は商品所有者を登場させるこの第2章では貨幣・金が彼らにとっての両機能を同時に合わせもったものとして生成してしまうことを説いているのである。

Marx は第2章をこのように展開しているのに比して第1章第3節では貨幣の価値尺度機能の生成を論理的に描く為に商品所有者の欲望の契機を捨象し、貨幣の流通手段としての機能にはたちいって触れていない⁽²⁾。このような第1章第3節と第2章の課題の相違、流通手段としての貨幣の機能を描くか否かが両章における直接的な商品所有者登場の有無に深く係っているといえる。

本Aではa, b, cの各項に分けて3つの論点をみてきた。これら3点からみれば価値形態論における「価値」は「凝結した労働」⁽³⁾また対象化された社会的必要労働という規定以外の規定, 商品所有者にとっての「価値」更には「価値」_iという規定をもち合わせぬかのように思える。

Marxは価値形態をc. 商品所有者を捨象し「科学的分析者の立場に立」って ([12] p.100) 概略的にはa. 実体論的に規定された「価値」の現象形態として描いていた。その場合b. 価値形態における商品の交換比率は等「価」交換=等労働量交換であった。このcと係る「価値」概念についていえば, 商品所有者が捨象されているのだから, 価値形態論には商品所有者が諸商品に同質なものとして認識する「価値」この, 彼によっては実体論的に規定されえない彼にとっての「価値」など存ろうはずもないように思われる。bと係る「価値」概念についていえばその等「価」交換は商品所有者にとって主観的に等「価」な交換という意味を全く持たず, ただ客観的にのみ等「価」なつまり等労働量な交換という意味しか持ち合わせていないかのように思われる。そしてaと係るそれについていえば価値形態論における「価値」は全て第3者的分析者によって第1章第1, 2節で実体論的に規定され終ったものであり, 価値形態はその「価値」の現象するにすぎないものであって, 価値形態論における「価値」の中には未だ第3者的分析者によって実体論的に規定されていない「価値」など存りえないかのように思える。このように3つの論点からしてもMarxにあって「価値」は「凝結した労働」更には対象化された社会的必要労働という規定以外のi. 商品所有者にとっての「価値」といった規定を全く持たず, 更にまたその中にはI. 第3者的分析者によって実体論的に未だ規定されざる商品所有者にとっての「価値」(=「価値」_i) など存在せぬかのように思える。

むしろ我々はこのような解釈は誤りであると思う。「価値」とは i 、全て商品所有者にとっての「価値」である。更にまた価値形態論に於ても I 、第3者的分析者 Marx によって実体論的に規定されざる商品所有者にとっての「価値」が存在すると考えている。上の誤った通説的解釈の再検討は行論を追い C で明らかにするとして、次の B に移るに当って我々は一先ずここでは仮に上のような概略的かつ通説的な解釈を聞き容れておくことにしよう。そうした上で次の B に於て宇野弘蔵の価値形態論における「価値」概念を考察してゆくことにしよう。彼は同じく通説的に Marx を把え、そのようなものとみなした Marx における a 、 b 、 c の3論点を批判し、かくして i 、商品所有者にとっての「価値」更に I 、労働の凝固以外の「価値」たる「価値」 I つまり「流通論」における「価値」をもって商品論を展開した。この「流通論」における「価値」は我々が商品所有者による対自化の有無を問題にし、そこに「回り道」を必然化させる根拠を集中的に探った時に「価値」 I を解釈できるようになるのである。

B 宇野・価値形態論

宇野「流通論」における「価値」は i 、商品所有者にとっての「価値」更には I 、第3者的分析者によって未だ実体論的に規定されざる商品所有者にとっての「価値」(=「価値」 I)という意味を持っている。この B では宇野による Marx の A 、 a 、 b 、 c に対する批判を追い、そこから生まれたとされる「流通論」における「価値」を考察しこの宇野「流通論」における「価値」が宇野「回り道」視点から見たときに商品所有者の意識に及ぶ「価値」更には「価値」 I と把えられうることを述べてゆきたい。

a 流通形態論の一環をなす価値形態論

宇野は Marx の蒸留法を批判し「価値」の実体論的規定を「資本の生産過程」で果たすべきだとした。その論拠を、その場が異種商品の同質性を実体論的に根拠づけえる場であること、また等労働量交換化傾向の媒体たる流通形態を完全に整備する叙述段階だということに求めた。整備された流通形態とは繰返される商品Wの交換を可能にする貨幣G、繰返される生産を可能にする労働力商品Aおよび資本Kである。労働はいかなる種類のWをも生産しうるのであり、Kがかかる使用価値になるAを包摂する、そのことをもって異種Wに同質なるものの抽象的人間労働たるが明らかになる。またA再生産の過程を媒介にW間の交換比率＝価格が社会的必要労働に基づかざるをえなくなる（〔7〕p. 55参照）。宇野はこう考え、「価値」の実体論的規定はその展開の為しうる「資本の生産過程」でもって果たすべきだと主張したのである。形態が実体を包摂するというこの観点からW→G→Kを発展序列とする流通形態論を展開した。そしてその端緒を担う商品論中価値形態論における「価値」は実体論的規定を繰延べられた「価値」即ち単なる「流通論」における「価値」たるべきだとした。宇野はまた Marx が「形態論の……歴史的観点」（〔11〕p. 170）を形態規定の不十分な商品論段階での「価値」の「超歴史的」実体による規定をもって不明瞭にしてみましたとし、その弊害を流通形態論的叙述法をもって除去しようとした。

こうして概略的にいうならば宇野の「価値形態」は実体論的に規定された「価値」の現象形態として展開される Marx の「価値形態」とは対照的なものとなった。宇野の価値形態論は価値形態として現象している「流通論」における「価値」が社会的実体という内容を求めてゆく過程の一環に位置づけられることとなった。その展開に於て銘記さるべきは宇野が Marx の価値形態論での等労働量交換なる前提を批判したという点である。

b 価値形態論での等労働量交換前提に対する批判

宇野は Marx 価値形態論における等労働量交換の前提を先ず価値形態論に先行する「価値」の実体論的規定によってもたらされた難点だとして批判した⁽⁴⁾。そしてその前提によって価値形態が等式に解消されてしまい相対的価値形態、等価形態の両極の対立が不明瞭になったとする。また価値形態の商品所有者による「価値」の「主観的評価」に基づいている点が「無視されることになる」 ([11] p. 192) とした。そもそも商品論という叙述段階で等労働量交換は想定しえないとしているのである。その主張の背景には a で述べた流通形態論がおかれている。宇野はその流通形態の発展が等労働量交換化の為の形態的条件を整備するのであるから、それ以前の段階での等労働量交換想定は無理だと考えた。

宇野価値形態論は「流通論」における「価値」が商品所有者による評価の主観的なるものから客観的なるものへ向かうプロセスに位置づけられている。将しく商品所有者諸個人のこの主観的評価こそ等労働量交換化傾向を展開させる 1 エネルギー分子としておさえられているのである。つまり彼の「価値」評価は主観的なものでしかないのであり、それは彼が「価値」実体を対自化しえず客観的評価を為しえないということを意味しているわけだ。が、彼らによる主観的「価値」評価は社会総体に等労働量交換化傾向を彼ら主体の目的意識性から離脱した法則として展開させてしまうことになる。したがって彼らによる「価値」の主観的評価こそが彼らにとっては凶らずも価値法則を維持再生産していることになる。このことがおさえられているのである。宇野はこの人間の手を離れた自己展開について、その展開を為さしむる無数のエネルギーの 1 つを商品所有者による商品所有者にとっての「価値」の主観的評価に見い出したわけなのである。

その評価の主体 = 商品所有者は私的所有と社会内分業によって分断化さ

れアトム化されている。このアトム化された個による商品所有者にとっての「価値」の観念的な主観的評価が現実の商品交換によって是正され、また彼らによって無政府的再生産が行われることをもって価値法則が貫徹する。即ち等労働量交換化傾向を軸に社会的必要労働配分が行われる。このことが商品所有者にとっての「価値」に実体を含ませる。宇野によればそのことをもって個の活動が社会全体の調和としての社会的必要労働配分＝経済原則をもたらしたことになるというわけである。宇野価値形態論に於ては貨幣はこの価値法則を貫徹させる媒体として導出される。貨幣は購買手段として、アトム化された個による現実の商品交換を媒介しその交換の背後に生産調節を促す。これらの反復を通して貨幣は商品所有者にとっての「価値」の主観的評価を調整し、客観化し等労働量交換化させる。貨幣はかかる機能を果たすものとして導出されるのである。既述の如くこの貨幣は資本へ転化して以降、資本による商品生産に於ては反復される再生産の媒体となる。この資本なる流通形態の段階で等労働量交換化の為の形態的条件も整うわけである。宇野にとって元々貨幣なくして等労働量交換化は想定しえぬ傾向であって、この貨幣が排出される以前の商品論段階でそれを前提することは流通形態論的叙述方法からすれば論点先取として厳しく非難され排斥されるべきことだったのである。

c 価値形態論における商品所有者の登場

既にみたように宇野価値形態論では商品所有者が一方向的に等「価」だと思ひ、観念的主観的に自らにとっての「価値」評価を為していても、それは客観的には等労働量であるとは限らないのである（〔8〕 pp. 46～7 参照）。この段階での商品所有者にとっての等「価」即ち等しい「価値」という場合の「価値」は商品所有者が実体論的に規定しえないものである。し

かし彼に異種商品の各々に内在する同質なる何か etwas として意識されてはいる。宇野は商品所有者をその商品所有者にとっての「価値」評価の担い手＝主体として「価値形態」に登場させる。その商品所有者は彼にとっての「価値」を評価するのみならず、ある特定の等価形態に立つ商品に欲望対象とする。その対象は商品の「価値」に対してもう一つの要因を形成する使用価値である。

商品所有者及び彼の欲望の契機は Marx では〔1〕第2章「交換過程」で登場した問題にされていたわけだが、宇野は Marx の〔1〕第1章第3節「価値形態」と第2章「交換過程」を合体させ、自らの価値形態論では商品所有者を登場させ彼の欲望の契機を問題にする。そしてまた価値形態を明瞭に商品所有者にとっての「価値」の商品所有者による表現として展開する。そして宇野は貨幣形態にただ商品所有者にとっての「価値」の評価基準として機能するという意味のみならず、欲望充足の媒体＝交換手段として機能するという意味をも合わせ含ませたのである。かようなものとしての貨幣形態がその価値形態論で導出されるのである。Marx が貨幣の機能を価値形態論に於て前者のそれ——実体論的に規定された「価値」の評価基準としての機能——に限定し、そのクローズ・アップによって貨幣形態を、第 I, II, III 形態超越の完全なる「価値」の現象形態として導出したのとは好対照である。しかも前者の評価基準という点についてすら貨幣形態は Marx の如く完全に客観的な「価値」の大いさの現象形態といった第三者的な分析による解明にすぎないものなのではない。宇野のその評価基準として機能する貨幣形態は当事主体の交換欲求という側面と平行して、彼らにとっての評価基準の必要性という点を強調しつつ導かれる。即ち貨幣形態は商品所有者にとって商品の交換を現実成立させる為に必要不可欠な形態、つまり彼らに必要な彼らにとっての「価値」評価基準よ

り成る形態，この生成として解明される。このような点からも宇野価値形態論は交換過程論の方にひきつけて展開されているといえる。

宇野は上の両機能を密接に係らせて，価値形態論を展開する。価値形態の発展，移行の動力は2点に求められている。1つは商品所有者の他種商品使用価値に対する欲望に求められ，もう1つは商品所有者にとっての「価値」評価基準なき故の交換不可能という欠陥に求められている。要するに宇野は自らの価値形態論でMarx 交換過程論の課題を充たしているのである。このことと深く係ってその価値形態論に商品所有者が登場してきている。その登場について我々は欲望契機の導入はさておき，「価値」評価主体の登場という面に注目しておきたい。

上のように宇野はa，b，cの論点に渡ってMarx 価値形態論を批判したわけである。この批判及びその際の視点が宇野をしてその価値形態論における「価値」を「流通論」における「価値」たらしめているのである。その「流通論」における「価値」は一言でいって，第3者的分析者たる宇野が未だa．実体論的に規定していないc．商品所有者にとっての「価値」(＝「価値」)である。この「価値」はb．商品所有者によって主観的に評価されるものにすぎず，彼が等「価」だと思い込んでいても，客観的には等労働量として評価されるものではない。

Marx に対する批判から生まれた商品所有者にとっての「価値」，更には第3者的分析者たる宇野が未だ実体論的に規定せざる「価値」は，A. a，b，cを論拠にMarxの「価値」を対象化された社会的必要労働と同義のものとみなしてきた通説からすれば，Marxにはなかった全く新しい「価値」概念であるかにみえる。果たしてそうであろうか。このことを明らかにする為に先ず今1度宇野「流通論」における「価値」の「価値」たる

を、上のB. a, b, c 展開視点である宇野「回り道」の討究を通して再度明確化し、然る後にCに至ってMarxの「価値」を再検討してゆくことにしたい。

d 「回り道」としての流通形態の発展、展開と「価値」

宇野「流通論」における「価値」は様々に捉えられてきている⁽⁵⁾。が、これらに於ても重要な点が看過されている。重視すべきは宇野のその「価値」が商品所有者の意識に深く係っているという点である。宇野「流通論」における「価値」はまず第1に「価値」を実体論的に規定しえない商品所有者にとっての「価値」だという点が、そして第2に第3者的分析者たる宇野にとっても実体論的規定を繰延べられた「価値」であり、それは「価値」_Iだという点が看過されてはならない。このように「流通論」における「価値」を「価値」_Iと捉えうるのは宇野のB. a, b, c からであった。このa, b, c 展開の視点は宇野の唱える「回り道」におかれている。宇野は「回り道」として流通形態論を展開しているのである。「流通論」における「価値」は、宇野「回り道」とりわけそれを必然化させる根拠を視座の軸にして捉えるならば、その「価値」_Iたるがより一層明瞭化する。我々は以下、宇野「回り道」および「回り道」としての流通形態論を討究しつつ、そのことを示してゆこう。

宇野は『価値論』〔9〕の段階でMarx〔1〕第1章第3節における周知の「回り道」を次のように解釈した。

「①リンネルの価値は、上着においてその表現をあたえられることによって、その使用価値と分離した表現をうる……。

それは……②リンネルの織物労働を具体的な上着の裁縫労働に等しいものにするという『回り道』をして」「③リンネルを作る労働が……この

2種の異なった具体的労働に共通なものとしての人間労働に還元される

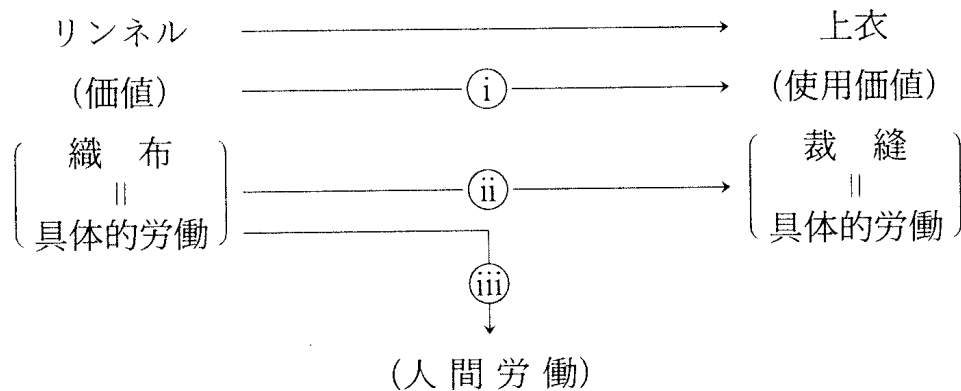
ことによる」 ([9] p. 136①②③, 下線—引用者)

また第II形態を解釈する条りで次のようにも言っている。

「①商品(の)価値……が……異なった使用価値として表現せられる……

それは商品の価値がそのまま表現せられえないという性質から必然的の
回り道とでもいえるであろう。」 ([9] p. 148①, 下線—引用者)

これら①②③に照応する記号をもって上の解釈を図示すれば次のようになる。



[9] の段階で宇野は上の①②を「回り道」そのものとし③を「回り道」の目標=ゴールとしている。このゴールによって「リンネルの価値は……その使用価値と分離」 ([9] p. 136) しようるのである。「回り道」は③「人間労働」の抽出の為に必要だとされている。何故にかかる「回り道」が必然化するか。特殊歴史的な社会たる資本制社会に於ては「商品の所有者は、その商品の価値を社会的必要労働時間何時間として表わすことはできない」 ([9] p. 135) からである。商品所有者には「価値」のその実体は透視しえない。だから商品所有者は自らにとっての「価値」たる形而上学的なる何か或るもの etwas を他商品の使用価値という可視なる物質に物象化、つまり表現した上でその「価値」を対自化する以外につかまえない。

図の①は実は「リンネル所有者(が)……リンネルの価値を……上着によ

って表現」する（〔9〕p.136）ものであり、宇野による Marx 「価値形態」解釈では「価値」表現する主体としてのリンネル所有者が登場している。既にこの〔9〕段階で宇野は商品所有者にとっての「価値」を提起し、それが商品所有者によって実体論的に規定しえないが故に「回り道」を通じた「価値」実体の抽出が必要になるという論点をうち出している。この場合の②はリンネル所有者による①という意志行為が彼らの対自化しえない領域で惹起する事態である。宇野は資本主義的商品の所有者が交換過程に於て全く労働を対自化しないと考えていた。リンネル所有者にとっては「上着なる商品は……リンネルと同じ質のもの」と（〔9〕p.136）してしか対自化しえず、その「価値」は実体論的には規定しえない。宇野はかかるものとしてしかありえようのない商品所有者にとっての「価値」のその実体を「回り道」を通し、そのゴールに向かって抽出してゆくのである。その「価値」は実体論的規定が完了されていないからこそ、その実体を抽出されそれをもってこれから規定されてゆかねばならないのである。当初より実体論的規定の完了しているものならば、わざわざその実体を抽出してゆく必要はない。このように把えてこそ宇野の解釈した「回り道」における「価値」の「価値」たるを知れる。宇野が「価値」という場合、それは全て実体論的規定の有無を問わず商品所有者にとっての「価値」なのであり、宇野には自らがその「価値」を実体論的に規定し終ったものか否かが問題となっているのである。

既述の如く「回り道」を進行する過程は「価値」実体を抽出し、結局「価値」を実体論的に規定するそれである。宇野は〔9〕段階で価値形態の発展を「回り道」の進行と解する。そして「形態論の主題」を「回り道」がどのように「第三者（＝「価値」実体—引用者）への還元」（〔9〕p.144）を果たすかということに求める。続いて旧『原論』〔8〕の段階になると流

通形態の発展（商品W→貨幣G→資本K），それに照応する展開（Wの「価値」表現→Gの価値尺度機能→Kによる生産）を「回り道」そのものとみなす独自の主張を提示する。これら発展，展開は「価値」表現を客観化し，また「価値と使用価値との分離」（〔10〕 p. 164）を明確化するからこそ「回り道」なのである。これらの発展，展開は「価値」実体と「価値」とを密着した関係においてゆく。このように「回り道」は，そのゴールを変わず「価値」実体の抽出に設定しつつも，その叙述のスケールを〔9〕段階から〔8〕段階へと進展させていったのである。

既に宇野価値形態論の特徴を a， b， c 3 点に渡って述べてきたがそれらは同時に宇野流通形態論の特徴でもある。この流通形態論は，「価値」の実体的諸関係が不透明であるが故に「価値」表現という宇野「回り道」が必然化するという「回り道」の特殊歴史性を強調する観点から生まれたものであり，流通形態の発展は「回り道」そのものになっている。

宇野流通形態としての「回り道」そのものは c' 商品所有者による b' 彼らの個々の主観的「価値」評価が図らずも社会総体に於て客観的「価値」評価に帰結し a' 出発点の主観点評価が客観的根拠たる「価値」実体によって制約されてゆく，ということに主調をもっている。このように特殊歴史性をもったものとして「回り道」そのものを把えたこと，〔8〕の段階で更にそれを発展させ「回り道」を経済法則（その軸が価値法則）とみなし，それを通じて経済原則が実現するとしたことが上の B. a， b， c の特徴を持つ流通形態論展開に帰結した。Marx の如く〔1〕第1章第1節の蒸留法のように「たんなるわれわれの思惟による抽象」（〔9〕 p. 215）をもって直ちに「価値」実体を抽出するのではなく，宇野はそれをまず「回り道」としての「具体的……商品……交換過程自体」（〔9〕 p. 144）に事態的に抽出させ，更に「生産過程自身において」（〔9〕 p. 215）「回り道」のゴール

たる「価値」の実体論的規定を為そうというのである。「商品経済(が)あらゆる社会に共通なる……原則 (=社会的必要労働配分) を実現するために回り道 (=「価値」表現更には価値法則) を必要とする」([9] p. 121 () 内—引用者) という論点をクリアーに展開したのが a, b, c の特徴を持つ流通形態論である。商品経済の特殊歴史性故に流通形態の発展とその展開という「回り道」が必然化する。その発展は「回り道」が「回り切」れる ([10] p. 160, p. 162) までその進行を中断しない。そしてそれは「資本の生産過程」という場に至って止む。その場で「回り道」はゴールに達する。

このゴールは次のことを指す。つまり労働力商品を媒介に商品所有者による「価値」の主観的評価が完全に客観化されること⁽⁶⁾、また「価値」実体が抽出されることを指し、更にそれらのことによって「価値」が実体論的に規定されることを指す、とともにその規定をもって商品所有者に把えどころなく「使用価値との分離」([9] p. 164) の不明瞭であった「価値」がそれから完全に「分離」してくることを指す。

流通形態の発展、展開の「回り道」たることを上のような「価値」とその定義の問題を中心に把えるならば我々は宇野「価値」の2つの意味を洞察できる。それこそ「価値」_I、「価値」_{II}である。次に、その点を2区分した商品所有者、第3者的分析者の視座よりする宇野「回り道」の要約によって明らかにしたい。

宇野のいう「回り道」を実行する即ち価値法則を展開させるのは商品W, 貨幣G, 資本Kなる流通形態所有者であり、それが「回り切」れたこと即ち形態が実体を包摂したこと、経済原則が法則として実現したことを確認し「流通論」における「価値」を実体論的に規定するのは第3者=宇野である。繰返しW所有者が「価値」表現し、G所有者が購買し、K所有者の

生産することが彼ら主体には図らずも自覚不能領域で「回り道」を「回り切」らせてゆく。主体が「価値」を実体論的に規定しえないという特殊歴史性故の「回り道」である。「流通論」における「価値」はこのように「回り道」なる観点からみれば主体によって実体論的に規定されえざる「価値」だということが分かる。宇野はそれを「流通論」では未だ実体論的に規定していない。「流通論」における「価値」はI. 第3者が未だ実体論的に規定せざる商品所有者にとっての「価値」 (=「価値」_I) である。その「価値」を宇野は「生産論」で「回り道」経由後、実体論的に規定した。かかる「生産論」における「価値」はII. 第3者が実体論的に規定した商品所有者にとっての「価値」 (=「価値」_{II}) である⁽⁷⁾。この2つの内我々は「価値」_Iを重視せねばならない。

以上、宇野の「価値」概念をまず商品所有者にとっての「価値」とおさえ、然る後にそれを「価値」_Iと「価値」_{II}に区分してきた。この区分は一見宇野のオリジナルであるかに見える。そうだろうか。Marxにはないのか。元へ辿れば宇野のこの区分はMarxのA. a, b, cに対抗した宇野の主張、つまり宇野の「回り道」視点よりするB. a, b, cの如き主張から生まれたものである。そこで再度A. a, b, cを吟味し、この区分の有無をMarx「価値形態」に尋ねてみたい。

C Marx・価値形態論の再検討と「価値」

本Cではまず「回り道」を視座にA. a, b, cを再検討する。またそれを通して従来のMarx「価値」についての理解に再考を迫る。そしてMarx 価値形態論の内「回り道」の展開されている段落における「価値」が前Bでみた宇野と同様の「価値」_Iたることを唱える。

a 「回り道」を通じた「価値」実体の抽出

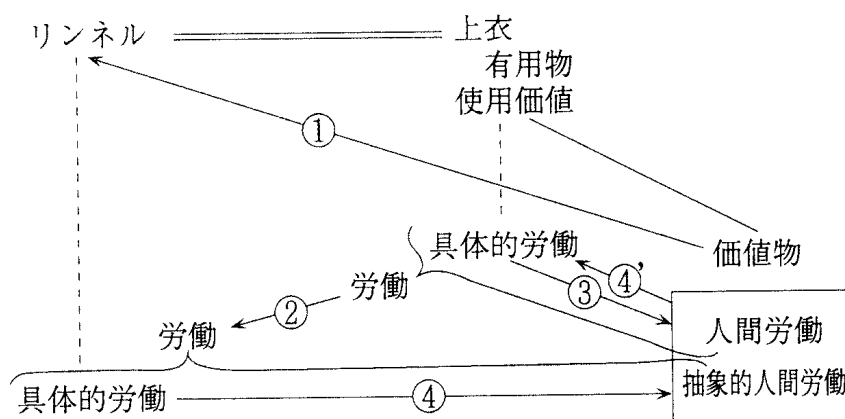
A. a でみたようにMarxは概略的には〔1〕第1巻第1章第1節の蒸留法をもって「価値」実体を抽出し、その現象形態を第3節「価値形態」で扱っていた。しかし細かくみればその現象を扱う「価値形態」でも、そう扱いつつ蒸留法と同様、「価値」の本質を究明していることが分かる。Bでみた宇野の解釈したように「回り道」は蒸留法を今度は商品交換局面で具体的に展開したものであり、それは「価値」の実体を抽出しているのである。このことをみてゆこう。

Marx「回り道」段落全文はこうである。

「例えば①上衣が価値物としてリンネルに等置されることによって、②上衣に隠れている steckend 労働はリンネルに隠れている労働に等置される。ところで上衣をこしらえる裁縫は確かにリンネルをこしらえる織布とは異種の具体的労働である。しかし織布との等置は③裁縫を事実上 tatsächlich 両労働の現実に wirklich 同等なるものに、即ち人間労働というそれらに共通な性格に還元する。このような回り道をしそれからこういわれる。即ち④織布もまたそれが価値を織る限りで裁縫とは違ったメルクマールを持たない、したがって抽象的人間労働であるということ

が。ただ異種商品 Waren の等価表現だけが価値形成労働という特種の性格を出現させる zum Vorschein bringen, それはその等価表現が異種商品に隠れている異種の労働を事実上 tatsächlich それらの ihr (=「異種の労働」に一引用者) 共通なるものに、即ち人間労働一般に還元することによる。」([1] s. 65①②③④, 下線一引用者)

これを図解してみよう。



〔「価値」, 人間労働を三角形の頂点とし, リンネル=上衣をその底辺とした3極構造の構図⁽⁸⁾〕

再度この図に合わせて①～④を説明すれば次のようになる。

◎①②③は「回り道」そのものである。

①〔価値物→リンネル〕は「上衣が価値物としてリンネルに等置される」(ibid.) ことを指す。

②〔労働→労働〕は①という行為 Tat によって「上衣に隠れている労働がリンネルに隠れている労働に等置される」(ibid.) ことを指す。(この「労働」は2重性をもつ。1つは「具体的労働」もう1つは「人間労働」「抽象的人間労働」。)

③〔具体的労働→人間労働〕は①という Tat によって生じた⁽⁹⁾②を媒介に

「事実上」リンネルと同質なるものとしての上衣の「価値」を基準に、上衣を裁縫する「具体的労働」が「リンネルに隠れている労働」と共通な「人間労働……に還元」(ibid.) されることを指す。

◎これら①②③の「回り道」を④へ架橋するのが③の④への反照 Reflexion である。

◎④④'は「回り道」のゴールである。

④〔具体的労働→抽象的人間労働〕は「織布」という「具体的労働」が①を前提に「価値物」としての上衣のその「価値」を基準にして、「価値を織るかぎりで……抽象的人間労働」(ibid.) に還元されることを指す。

④'〔抽象的人間労働→具体的労働〕は左右の労働に共通な抽象的人間労働が④即④'として上衣の具体的労働に表現されることを指す。(④'は③で拓かれた路を④の後に戻る矢印である。Marx はこれが④の内に生ずる理由を明示していない。とはいえ④が「いわれている is gesagt」(ibid.) という文章の内の sagen や「回り道」の段落の次のその第1行目の、④のことが「労働の特種の性格を表す ausdrücken」(ibid.) という主旨の文章の内の ausdrücken は④'を指していると思われる。)

以上の解説で明らかのように Marx は「回り道」のゴールを④「織布」の「抽象的人間労働」への還元だとしている。むしろ厳密にはこの還元は「等価形態の第2特性」(〔1〕S. 73) と係って同時に④'「リンネルの価値がそれから成っている労働の特種の性格を表す」(〔1〕S. 65) ことになっている。しかし「回り道」のゴールの主調は「等価表現」による④「異種労働」の「人間労働一般」への「還元」(ibid.) である。

この「回り道」が明らかにしていることは20ヤールのリンネル=1着の上衣というような「等価表現」が「異種商品に隠れている異種の労働を事

実上それに共通なるものに、即ち人間労働一般に還元する」(ibid.)ということである。要するに「等価表現」こそが「価値」のその実体への還元を果たしているということなのである。

もし我々がA. aでみた如き概略的な「価値形態」理解のみをもってこと足れりとするなら、「価値形態」における「価値」を既に蒸留法展開によって実体的に規定され終ったものと見、それが現象することを扱うにすぎないのが「価値形態」だと見てしまうことになるだろう。ところが「回り道」は「価値」のその実体を抽出しているのである。「回り道」は、このように見てしまう通説を打破している。Marxが「価値形態」内部で「回り道」の展開をもって形態から実体を抽出しているという点を重視せねばならない。この点は宇野B. aの視点に類似する。

b 等労働量交換前提の基盤

MarxはA. bでみたように価値形態論では等労働量交換を前提していた。しかしその前提の基盤こそ問題である。その基盤は価値法則の展開である。本C. bはこのことを究明しつつ、宇野と同様Marxにも商品経済の浸透が、もっというなら流通形態の発展、展開が価値法則展開の条件だという視点の在ることをも発見する。

Marxは〔1〕第1巻第3章第2節でこう論ずる。「商品所有者による不時の純粹に主観的な計算のまちがい *etwaige rein subjektiven Rechenfehlern* は問題にしないことにしよう。それは市場ではすぐに客観的に調整 *korrigieren* される。彼は自分の生産物にただ社会的に必要な平均労働時間だけを支出したはずである *sollen verausgabt haben*。」(〔1〕S. 121)

ここにいう「主観的な計算のまちがい」とは、商品所有者が自己の商品に

対してそれに体化された「社会的に必要な平均労働時間」から乖離する価格を付与した事態を指している。そして「客観的に調整される」とは、その乖離の価値法則展開による調整を意味する。この「調整」は「十分に発展した商品生産 *vollständig entwickelter Warenproduktion*」を「必要とする *bedürfen*」 ([1] S. 89)。Marx はこの「十分に発展した商品生産」が行われる社会での価値法則の展開を基盤にして、「社会的に必要な平均労働時間」に一致した価格、等労働量交換を前提したのである。それは宇野 B. b と似ている。Marx も宇野も現実から遊離した抽象を行っているわけではない。Marx の等労働量交換としての等「価」交換は、競争、「偶然が大量に総括 *zusammenfaßen* され」 ([3] S. 836) たいわゆる「理想的平均」 ([3] S. 839) 的社会の想定と係る。が、看過するまじきは、このような想定が現実の運動法則貫徹を基盤に為されているということである。

このことは〔初版〕〔2〕付録、価値形態論の「単純な価値形態」に端的に表されている。Marx はそこでもまた〔再版〕〔1〕に同じく20ヤールのリンネル＝1着の上衣なる等式を等「価」な表現としているわけだが、その等式に至る前に各商品所有者同士の商談を行わせている。A はリンネル生産・所有者、B は上衣のそれである。

「A いわく、20ヤールのリンネルは2着の上衣に値する *wert sein* (20ヤールのリンネル＝2着の上衣)、B はこれに対していわく、1着の上衣は22ヤールのリンネルに値する *wert sein* (1着の上衣＝22ヤールのリンネル)。遂に彼らは長らく商談 *markieren* した後、意見を一致させる。A いわく、20ヤールのリンネルは1着の上衣に値する *wert sein*、そして B いわく、1着の上衣は20ヤールのリンネルに値する *wert sein*。」 ([2] S. 765 強調、() 内—Marx)

この A による最初の「20ヤールのリンネル＝2着の上衣」は、むろんかけ

ひきという点もあろうが、先に引用した条りの「主観的な計算まちがい」に相当するミスとってよい。またA, Bが「商談」するということが労働量と商品の交換比率の乖離の「客観的」な「調整」に当たるとしてよい。彼らは商談の際、目的意識的にお互いの商品に体化された労働量に基づいて交換比率を決定しようとしたのではない。けれども第3者が客観的に分析したならばそういう決定に至っていた、ということなのである。この商談のプロセスが彼にとっては図らずも価値法則を展開させてしまうことになったわけである。Marxによればこのような展開はA, B 2者間の範囲よりも、商品交換がより深くなり、広がるに連れてより強力に貫徹する。〔再版〕〔1〕価値形態論における第II形態、「展開された価値形態」でMarxは語る。

「第Iの形態, 20ヤールのリンネル=1着の上衣ではこれら2つの商品が一定の量的な割合で交換されうるということは偶然的事実 zufällige Tatsache であるはずだ。これに対して第IIの形態では……交換が商品の価値量 Wertgröße を規制するのではなく、逆に商品の価値量 Wertgröße が商品の交換割合を規制するのだ、ということが明らかになる。」（〔1〕S. 78）

商品交換の深さと広がりとは宇野と同じくMarxにとっても価値形態、流通形態が発展してゆくことと2重に進んでおり、発展するそれが価値法則のより強力な展開の為の媒体と成っていつているのである。「交換の不断の反復」, 「交換を目的」とした生産によって商品の「交換される量的な関係 Verhältnis がそれらの生産そのものに依存するようになる」（〔1〕S. 103）のである。

不断の商品生産、商品交換に基づいて価値法則が展開するとすれば、商品W, 貨幣G, 資本Kという流通形態の発展、その展開を叙述する段階毎

に価値法則の展開は明確化するわけである。このことを前提し先取りする形で、Marx は第 1 章商品論中価値形態論という叙述段階に早くも等労働量交換を持ち込んでいるわけである。したがって価値形態論レベルでは等労働量の交換が前提されていても、尚かつ価値形態そのものは不等労働量の交換を容れうる形態だとせねばならない。

「価格 (= 価値形態—引用者) と価値量との量的不一致 Inkongruenz の可能性, 即ち価格の価値量からの乖離 Abweichung の可能性は価格形態そのものの内に存する。」 ([1] S. 117)

確かに A. b で引用した尼寺の言にある如く、価値形態論は「形態規定を明確にするため」の理論である。そこではこの論点こそ主たる問題であって、「交換比率が価値以上か、以下か……(は)まったく問題となりえない」 ([14] p. 257) けれども、この Marx 解釈としての正しさも、Marx の等労働量交換想定における上述の如き価値法則の展開なる基盤を見定めておかねば片手落ちになる。そうしておかねば (一方的な左辺商品所有者のみによるものではないにせよ) Marx の価値形態にも宇野と同様、商品所有者同士の主観的な「価値」評価が含まれうるという点を看過しがちになるからである。このことは価値形態論における商品所有者の意思の問題と係る。次にそれをみよう。

c 「価値形態」における商品所有者の意思

Marx は A. c でみたように価値形態論では、交換過程論と異なって貨幣を交換手段として排出するという論点は捨象していた。そして貨幣形態の意味を「価値」の完全なる評価形態という面に純化していた。この問題を巡って、宇野は価値形態論でも欲望対象を得ようとする商品所有者の意思を問題にすべきだといい、久留間は尼寺と同様それを否とし Marx の上の

方法を是とした（〔12〕 p. 114参照）。久留間は価値形態論と交換過程論とを俊別し、前者では商品所有者の欲望の契機は捨象されており、更に商品所有者も全く捨象されているとした。そして価値形態論は「科学的分析者」による分析だとした。

確かに Marx にとっては商品所有者を捨象した方が「問題(の)混濁」（〔12〕 p. 118）を防ぎ、論理を操作し易く上の価値形態論の課題を充たし易かったといえよう。しかし「価値」表現の主体たる商品所有者がそれを為そうとする意思までをも全く捨象し切っているわけではない。久留間が Marx は価値形態論では商品所有者の欲望を、更に彼そのものを捨象したと語った点について、それは Marx 解釈として商品所有者の欲望という面にのみ限定した限りで正当である。しかし Marx は「価値」表現という面では商品所有者、この主体の意思をまるっきり捨象しているわけではなく、むしろ積極的に問題にしたのである。久留間の解釈はゆきすぎである⁽¹⁰⁾。

Marx に於て「価値」表現の主体は価値法則を存続させる商品所有者である。Marx は彼を考慮して価値形態を展開している。たとえば Marx は〔1〕第1章第3節「価値形態」中第II形態末尾でいう。

「ある人 ein Mann が……リンネルの価値 Wert を……一連の他の商品で表現すれば、他の多くの商品所有者 Warenbesitzer も……彼らの種々な商品の価値を同一の第3の商品で、リンネルで表現せねばならない。」
（〔1〕 S. 79）

このように第III形態が商品所有者の意思を考慮して導かれていることから分かるように価値形態は彼の意味から無関係ではない。Marx はまた「商品語 Warensprache」（〔1〕 S. 66）或いは商品の知覚の内、「価値」ターム⁽¹¹⁾でのそれでもって、商品所有者の意思を「価値」表現に限定して語り、その表現の主体が彼にあることを示している。

「リンネルは上衣がリンネルに等しく値する gleichgelten 限り，したがって価値 Wert である限り，リンネルと同一の労働から成っている，という。」（〔1〕 SS. 66～7）

〔2〕付録の引用で明らかにした如く，Marx 自身，商品所有者を価値形態成立以前に登場させ，彼らに商談させていたが，その際の彼らの「値する wert sein」という行為，その意思はこの商品語の gleichgelten に相当するといつてよい。上の引用の「価値」タームにおける，リンネルにとって「上衣はリンネルに等しく値する」「価値である」という条りは，次のそれに相当する。今度は商品所有者の意思が商品語ではなく，商品の知覚で語られている。

「リンネルは上衣のボタンをかけた現身 Erscheinung にも拘らず，上衣の内に同族の美しい価値魂 Wertseele を知覚 erkennen したのである。」（〔1〕 S. 66）

このリンネルは「価値」タームにおける「価値」表現という面に限定した場合の，その所有者の意思を代弁している。商品の知覚および商品語こそ商品所有者とその言葉なき空洞を埋めているのである。彼の意思は欲望の契機のみが価値形態論から捨象されたにすぎない。このことは「価値」が商品の属性であるとする商品物神と係る。Marx は〔1〕第1章第4節物神性論の末尾近くでこう言っている。

「諸商品が話せるなら言うだろう。我々の使用価値は人間達に興味を持たせるかもしれない。使用価値は諸物として我々にそなわ zukommen してはいない。一方，我々に物的にそなわっているものは我々の価値 Wert である。」（〔1〕 S. 97）

価値形態論における商品語は，商品所有者が商品に「諸物としてそなわって」いるかのように幻想する「価値」に限定した上で，彼のその表現にお

ける意思を表したものだといえる。「問題(の)混濁」 ([12] p. 118) を避けるべく捨象されたのは欲望を持った主体たる商品所有者のみである⁽¹²⁾。
〔本cで>>欲望<<とは全て商品の使用価値に対する>>欲望<<である。〕

以上のC. a, b, cから明らかになったのは次の3点である。Marxは

- a. 細かくみれば価値形態論をただ単に「価値」の現象形態としてのみ展開しているのではない。
- b. 価値形態論における等労働量交換の想定は、現実の運動法則、つまり等労働量交換化傾向を基盤にし、それを極限に迄抽象したものである。
- C. 商品所有者が価値形態論から捨象されているが、彼にとっての「価値」表現に関する意思までが全く捨象されているのではない。これら3点はMarxの「価値」概念に対する再解釈を求めている。

a. 既にみたように、Marxは「回り道」によって「価値」をその実体に還元していた。このことは「回り道」段落における「価値」が凝固した労働と同義ではないということ、即ち既に実体論的に規定され終ったものではないということを示している。それと同義のものならば、既にその実体は明らかであり、抽出されてゆく必要もない。その抽出以前の「価値」とは一体何なのか。

b. 既にみたように、価値形態という「価値」の表現形態は社会的必要労働からの乖離を許すものであった。等労働量交換想定 of 基盤たる価値法則の展開は不断のその乖離の収れんする過程であった。この乖離は結局商品所有者がお互いに自己の商品は他の商品に値する *wer sein* と思ひ、等「価」だと思つて「価値」の表現形態を成立させていても、それが客観的には社会的必要労働から乖離しているという意味の乖離なのである。したがってこのことは「価値」を即体化された社会的必要労働とのみ把握することの再考を促している。それではかく乖離した「価値」とは一体何なのか。

c. 既に引用済みの、リンネルが「上衣の内に同族の美しい価値魂を知覚した」〔1〕S. 66) という条りはリンネル所有者の知覚を抜きには理解し難い。その「価値魂」の「価値」はリンネル所有者の意識するものとせねばならない。ところが Marx は商品所有者には「価値として」の「等置」は分かっている、そのことが「人間労働」を「等置」したことになるということとは分からないと言っている〔1〕s. 88参照)。だから体化された社会的必要労働即「価値」なる捉え方は再考を迫られている。

我々は、ちょうど宇野がA. a, b, cに対する批判から「流通論」における「価値」(=「回り道」視点からみて「価値」_I)なる概念を明確化していったように、宇野B. a, b, cを媒介にしたA. a, b, cに対する批判から、通説的「価値」解釈の再考を迫られていること、実体論的に規定され終った「価値」とは異なる「価値」の存在することを明らかにした。それこそ宇野と同じ「価値」_Iである。次のdではこの「価値」_Iを Marx「回り道」の再解釈を通して発掘してゆきたい。

d 「回り道」における「価値」

ここでは、第1に Marx のいう「価値」は全て商品所有者にとっての「価値」とおさえられなければならないこと、第2にその商品所有者にとっての「価値」が第3者的分析者たる Marx によって実体論的に規定されざるものか、されたるものかの違いによって「価値」_I「価値」_{II}に分かれることを唱えたい。「価値」_Iは価値形態論に於ては「回り道」の段落によく見ることが出来る。だからその討究を軸にこの提唱を行ってゆきたい。

α 商品所有者にとっての「価値」

〔1〕第1章第3節における「回り道」段落第1センテンスは同章第4

節の或る条り④に照応しており、その照応関係を見るならば、「回り道」における「価値」が第4節のその条り④における商品所有者にとっての「価値」であるのを発見できる。まずその④を示すことにしよう。

④「彼ら (= Menschen—引用者) は彼らの異種の生産物を互いに交換に於て価値として等置することによって、彼らは彼らの異種の労働を互いに人間労働として等置する Indem sie ihre verschiedenartigen Produkte einander im Austausch als Werte gleichsetzen, setzen sie ihre verschiedenen Arbeiten einander als menschliche Arbeit gleich.」. ([1] S. 88)

この条りの「価値」は商品所有者にとっての、彼らが実体論的に規定しえざる「価値」である。

「彼らはそれ (= 「彼らの異種の労働を互いに人間労働として等置すること」—引用者) を知ってはいないが、それを行うのである Sie wissen das nicht, aber sie tun es.」 (ibid.)

商品所有者諸個人は少なくとも商品交換局面ではお互いに、私有する労働生産物を彼らにとっての「価値として等置する」ことは対自化しているけれど、そのことが「彼らの異種の労働を互いに人間労働として等置する」ことにつながっているんだ、ということについては対自化するに至らないのである。商品所有者にとっての「価値」はかかるものである。この「価値」は④を「回り道」段落第1センテンス④'に照応させれば、「回り道」に在ることを発見できる。

④'「例えば上衣が価値物としてリンネルに等置されることによって、上衣に隠れている労働はリンネルに隠れている労働に等置される Indem z.B. der Rock als Wertding der Leinwand gleichgesetzt wird, wird die in ihm steckende Arbeit der in ihr steckenden Arbeit gleichgesetzt.」

〔1〕 S. 65)

この④'の「上衣(を)価値物としてリンネルに等置」するのは④の「彼ら」(=「Menschen」)→商品所有者の1人たるリンネル所有者であり、その「価値」は④の商品所有者にとっての「価値」に照応している。そもそも「回り道」を商品所有者なる主体抜きに、更に彼による「価値物としての……等置」行為抜きに把えるならば、その「回り道」展開は空虚な第3者的操作にすぎなくなってしまうであろう。その主体は「回り道」を「価値」チームに於て踏み分ける商品所有者であり、その場合の「価値」は彼にとってのそれである。

商品所有者は「価値」実体たる抽象的人間労働を、そのものとしては対自化しえない。抽象的人間労働は「価値」としてしか反映されず、その痕跡は消え失せて彼には対自化されえない⁽¹³⁾。

「私的生産者達の頭脳は彼らの私的労働の……2重の社会的性格を、実際の交通に於て即ち生産物交換に於て現象する諸形態で反映する、……異種の労働の同等性という社会的性格を……物質的に異なった諸物即ち諸労働生産物の共通な価値性格 Wertcharakter という形態で反映する。」

〔1〕 S. 88)

この「価値性格」こそ商品所有者の「頭脳(に)……反映」し、商品そのものに内在するものとして把えられる商品所有者にとっての「価値」である。それは量的には商品交換に於て「価値の大いさとしての活動 Betätigung als Wertgrößen が固定する」〔1〕 S. 89) ものである。この「活動」とは価値法則の展開、つまり「諸生産物の偶然的な不断に変動する交換諸比率の内に、それらの生産に社会的に必要な労働時間が、支配的自然法則として暴力的に貫徹する」〔1〕 S. 89) ことを指す。したがって「価値性格」とは社会的必要労働を深層にもちながら、それがストレートに商品所有者

に対自化されず、彼によって商品そのものに、商品交換から自存して内在するかのように幻想される何か *etwas* だといえる。この「価値性格」を認識主体と被認識対象との区別から後者と把えたものこそ「価値対象性 *Wertgegenständlichkeit*」である。

「人(は)それ (=「商品の価値対象性」—引用者) (が) どうしたらつかまえるのか分かんない *wissen* らない *man nicht weiß, wo sie zu haben ist* ……，商品体の感覚的に粗雑な対象性とは正反対に商品の価値対象性には自然素材 1 分子も入ってはいない。」 ([1] S. 62)

商品所有者にとって「自然素材」という使用「対象」は「感覚的に」「つかまえる」ものであるのに対して、商品所有者にとっての「価値」はその実体に対自化されていないのだから、「どうしたらつかまえるのか」彼に「分からない」何か *etwas* なのである。実体の「物的外皮 *sachliche Hülle*」 ([1] S. 88, SS. 105~6) としてしかつかまえられないのである。だから彼にとって「超自然的属性」なのである。Marx は商品所有者の「頭脳」にかく「反映する」ことを上皿天秤の例で示している。

上皿天秤の例は価値形態における右辺たる等価形態の第 1 特性（その使用価値が左辺の「価値」を表現する）を商品所有者として日常生活をおくっている読者に分かり易く説明したものである。砂糖の重量が同一重量の鉄片をもって計量されている。20ヤールのリンネル = 1 着の上衣に対比させれば右皿上の鉄片は上衣に、左皿上の砂糖はリンネルに相当する。そして重量は両者の「価値」に相当し、それは彼にとってのそれである。この例示の終りに、Marx は重量と「価値」の相違に言及する。

「鉄は……両方の物体に共通な自然的属性、それらの重さの代わりをつとめている *vertreten*，ところが上衣はリンネルの価値表現では両方の物の超自然的属性 *eine übernatürliche Eigenschaft* 即ちそれらの価値，純

粹に社会的な或るもの etwas rein Gesellschaftliches の代わりをつとめている。」（〔1〕 S. 71）

リンネル所有者にとって、上衣とリンネルの「価値」は「超自然的属性」「純粹に社会的な或るもの」としか呼びようのないものとして「頭脳(に)……反映する」のである⁽¹⁴⁾。重さである自然的属性が感覚的に把えうるのと好対象をなす。

彼にとって、「価値」は感覚的に把ええないとはいえ、「値する wert sein」〔2〕 S. 765) → 「価値存在 Wertsein」〔1〕 S. 63, S. 64, S. 67) などとして、商談に於ても「効用 Nützlichkeit」〔1〕 S. 50) 一般とは区別されている。むしろ彼は交換過程に於て、他商品の使用価値に対する欲望及び自らの商品の彼にとっての「価値」を実現しようとする意志の両方を合わせもっている。が、Marx は 2 者を分け、いわゆる全面的交換の矛盾を分析する条りにこう著している。

「どの商品所有者も（お互いに）自らの商品を、自らの欲望充足に足る使用価値のある他者の商品に対してのみ手放 veräußern そうとする。……他方では彼は（他者と同じく）自らの商品を価値として実現 realisieren しようとする。」〔1〕 S. 101 () 内—引用者)

ここにいう「価値」は効用一般を齊らすものとしての使用上の「価値」とは区別されている。商品所有者はかく区別された何かとしての「価値として」等置する。そして「実現し」た後にこう考える。

「交換前と同様、交換後も同一の価値 value の商品が交換者各々 either の手に在る。」〔6〕 S. 130 強調—Marx)

ところで商品所有者にとっての「価値」は価値形態とは異なっている。後者が等価物に前者の外在化、現象した形態であるのに対し、前者は等価物のみならず相対的価値形態に立つ商品にも内在する何か etwas なので

ある。Marx は〔1〕では〔4〕〔5〕と異なってこの価値形態を交換価値とほぼ同義のものとしている（〔1〕s. 62参照）。ところが「内在的交換価値」という場合は価値形態と同義ではなく、商品所有者にとっての「価値」と同義になっている⁽¹⁵⁾。Marx は蒸留法駆使に先がけ「交換価値は……何か偶然的なもの、単に相対的なものにみえるから、商品の内的、内在的交換価値という形容矛盾にみえる」（〔1〕SS. 50～1）と言っている。そこには交換価値とは価値形態と同義のもので「内在的」なものではないけれども、それに外在化する何かがあるという訴えかけを読める。『経済学批判要綱』〔5〕では「価値」と交換価値の区別がつけられておらず、この「内在的交換価値」が無印の「交換価値」と表されている。

「1 シェツフェルの小麦はそれだけのシェツフェルのライ麦に値する wert sein；この場合、その小麦は、ライ麦で表される ausgedrückt sein（小麦＝ライ麦）限り、交換価値であり、そしてライ麦は、小麦で表される（ライ麦＝小麦）限り交換価値である。」（〔5〕SS. 119～20（ ）内—引用者）

この「交換価値」は明らかに左辺相対的価値形態に立つ「商品に内的、内在的交換価値」である。それは「物に内在的な何か something intrinsic to the thing」（〔6〕S. 138）である。このように、価値形態とは区別された商品所有者にとっての「価値」を、Marx は商品交換局面における商品所有者の意識にメスに入れて、様々に呼んだのである。

以上、我々は本 α 冒頭引用の④'における「価値」に対する解釈から始まって、その商品所有者にとっての「価値」たること、それが Marx によって様々に呼ばれていることをみてきた。この洞察が肝要である。何よりも Marx の「価値」は全て商品所有者にとっての「価値」と把えられなければならない。そもそもこう把えることを抜きに、「価値」を単に社会的必要労

働、抽象的人間労働の凝固とのみ把えるなら、商品分析に於て「価値」タームが価値形態→価格タームと労働タームとの媒介環となり、それらを連結しているということの意義が看過されるだろう。それは上の凝固の換言にすぎなくなり、空虚なタームとなる。商品所有者の consciousness を問題にし、「価値」をまず第1に商品所有者にとっての「価値」とみなしたからこそ、Marx は価格、労働タームの他に、それを媒介するものとしての「価値」タームを必要としたのである。このことは「価値」に対する実体論的規定の有無を問えば一層、明らかになる。

次の β ではこのことを念頭に、A'の「価値」が商品所有者にとっての「価値」の内、その実体論的規定の未だ為されざるもの (= 「価値」_I) であることを示してゆこう。

β 2つの「価値」

Marx は「回り道」段落を含む「a) 相対的価値形態の内実 Gehalt」という項の第1段落にこう著している。

「異なった物の大いさは同一単位 dieselbe Einheit へのそれらの物の還元の後初めて量的に比較可能になる……。」 ([1] S. 64)

ここにいう「同一単位」とは、例えば諸物の重量の比較についていえば重量のことであり、「価値」の比較についていえば商品所有者にとっての「価値」のことであり、またその実体のことでもある。この「価値」の実体への還元について、Marx はそれを「回り道」段落で展開し、その後の段落からは「価値」表現に論及しつつ、還元した実体をもってその「価値」を規定している。これらの展開は蒸留法と同じことを再現している。ただし、今度は価値形態と係らせ、左辺リンネル所有者の視座に立った上で実体を抽出しているのである。この a) 項のまとめとして Marx は語っている。

「分かるように、以前商品価値分析 ([1] 第1章第1節における蒸留法

を中心とする展開—引用者) が我々に語った全てのことを、リンネルそのものが、自ら他の商品即ち上衣と交わる in Umgang treten や否や語るののである。」 ([1] S. 66)

我々は本 β では蒸留法と比較しつつ、「回り道」における「価値」実体の抽出、「回り道」の段落以降の実体論的「価値」規定を討究する。そのことをもって α でみた商品所有者にとっての「価値」が宇野と同様、「価値」_I 「価値」_{II} に区分されることを述べ、また「価値」タームの意義を明らかにしたい。

◎ 「価値」_I

ちょうど蒸留直前の「内在的交換価値」がこれからその実体を抽出さるべきものであって、未だ第3者的分析者たる Marx によって実体論的に規定されざる商品所有者にとっての「価値」 (= 「価値」_I) であるのと同様、「回り道」における「価値」も上のような意味で「価値」_I なのである。「回り道」における「価値」をそう把えず、仮に実体論的に規定され終ったものと把えるならば同義反復に陥る。つまり、仮にそう把えるなら④'の「価値物として等置される」は〔抽象的人間労働の凝固した物〕「として等置される」という意味に等しくなる。こう把えた上で、「価値」、労働に焦点を合わせて④'をみるならばこういうことになってしまう。即ち〔抽象的人間労働の凝固した物〕「として等置されることによって」「労働」が「労働に等置される」ということになってしまう。労働の「凝固」は已らずと「流動状態 flüssiger Zustand」にある労働を前提しているのだから、これでは同義反復に陥ってしまう。また、次の第2センテンスを経た第3センテンスのC. a 図解での③のような「価値」実体の抽出を行う必要もなくなってくる。すぐ上のことと同様に、第4センテンスでの④つまり—「織布」という「具体的労働」が……「価値を織るかぎり……抽象的人間労働」に

還元される—という場合の「価値」も上の解釈をとるならば同義反復に陥る。そうならぬよう、Marxは「回り道」ではそこにおける「価値」を「価値」_Iを措定し、蒸留法同様その「価値」_Iの実体を抽出しているのである。我々は以下、「回り道」に商品所有者を登場させ、かかる商品所有者にとっての「価値」更には「価値」_Iなる概念をもって、そのことを示してゆかねばならない。

「回り道」段落末尾にはこう書かれており、それはこの段落のテーマが「価値」_Iの実体抽出に在ったことを示している。

「それ (= 「異種商品の等価表現」 — 引用者) (は) 異種商品に隠れている異種の労働を事実上それらに共通なるものに、即ち人間労働一般に還元する……」 ([1] S. 65)

まず「価値」タームでリンネル所有者は自己のリンネルを相手の所有する上衣でもって「等価表現」する。このことを第3者的分析者が労働タームにまで下降して分析したものがこの引用における「還元」なのである。いかにしてその「還元」の為されるかを説明したのが「回り道」の展開である。

既にC. aで触れたようにその展開の冒頭は上の「等価表現」を前提した①「価値物として(の)等置」から始まっている。そして段落の半ばまではC. aで述べた図解②③の「回り道」そのものを、後半からはそのゴールとしての④リンネルの「価値」の実体への「還元」を行っている。この①②③④を上々のターム分けを通して再解釈してゆこう。

①を惹起する主体はリンネル所有者である。①は彼が「上衣(を)価値物としてリンネルに等置」することによって生ずる。この場合、既に上衣が「価値物」に成っていることは前提されているのであって、そう成る過程は説明されてはいない。我々が一般的等価物たる貨幣をその論理的生成展開

以前に先取りし、

リンネル所有者は $\left(\begin{array}{l} \text{リンネル} = \text{上衣} \\ \text{貨幣} \end{array} \right)$

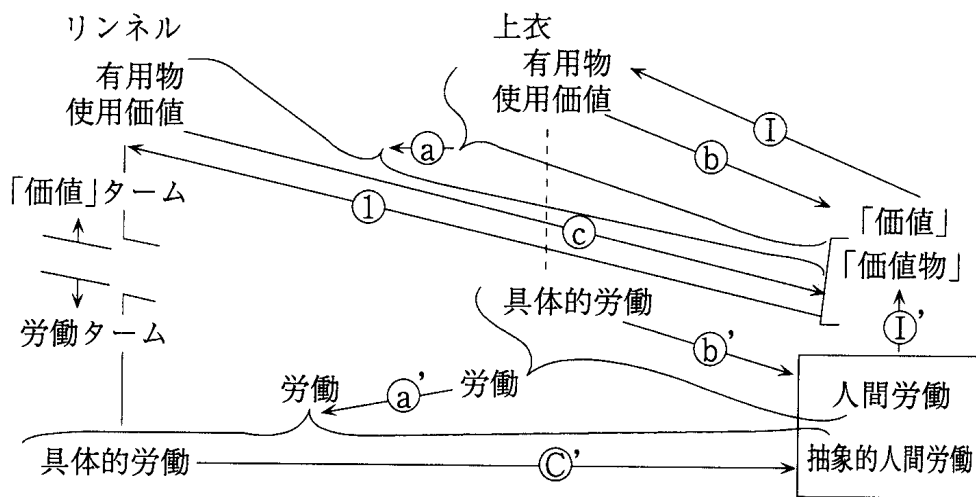
という三角形を思い描くことができるとするならば、また彼によってリンネルと上衣に共通な第3のものたる「価値」がその三角形の頂点たる自立した「価値」としての貨幣の反照として対自化されうるとするならば、それは Marx 解釈として妥当ではない。Marx はこれから貨幣形態の生成を説くのであって、それを前提してはいないからである。したがって、我々は Marx に即すためには貨幣を前提せずに、上衣の「価値物」となる過程を説かねばならない。この説明を蒸留法展開の条り（〔1〕SS. 50～2）を援用しつつ、「価値」タームにおけるリンネル所有者の意識にそって行ってゆこう。

リンネル所有者はまず第1に①上衣をリンネルに等置する。これら異種の使用価値を有す両商品同士の等置は、それらに「共通なもの das Gemeinsames」（〔1〕S. 51）の等置としてのみ可能である。かくして、リンネル所有者は①によって、まず②上衣の使用価値を捨象し、即自的に上衣をリンネルと「共通なもの」とみなすことになる。これは次の蒸留法の条りに相当する。

「諸商品の交換関係 Austauschverhältnis を眼に見えて特徴づけているものは諸商品の使用価値の捨象 Abstraktion」（〔1〕SS. 51～2）である。この「使用価値の捨象」は、読者とともにある Marx にのみならずリンネル所有者にもまた「眼に見えて」いる。リンネル所有者は①によって②上衣の内なるリンネルと「共通なもの」を上衣の使用価値から区分できた。このような①②とりわけ③という「回り道」をして、今度は彼は③の反照として、自らのリンネルにそれと同様の区分を為す。つまり、④リンネル

の内なる上衣と「共通なもの」をリンネルの使用価値から区分してゆく。
 彼はこの⑥③によって「共通なもの」を「価値」として、またそれを内在する上衣を「価値物」として対自化する。以上の如く、リンネル所有者によって上衣が「価値物」となる。つまりそう対自化される過程を説明できる。

①は上の⑥③④を前提したものである。①によって起こる②，更に③④は労働タームに於て「価値」タームの⑥③④に照応している。その照応を明瞭化すべく、今②③④を⑥'③'④'と別標記し、それを図解してゆくことにしよう。



〔(注) 図中① ①'はβの展開で説明〕

「価値」タームでの展開⑥③④を上図に即して再度説明し、その後、それらと⑥'③'④'の照応を示すことにしよう。

⑥はリンネル所有者が（我々がみた場合の「有用物」と「価値物」の統一としての）⑥上衣をリンネルに等置することを指す。

③は⑥によって③上衣の「価値物」がその「有用物」から区分されることを指す。

④はリンネル所有者が③を自己の商品リンネルについて反照することを指す。

(①はリンネル所有者が⑥⑦によって上衣の内にはじき出した、リンネルと上衣とに共通な「価値」を対自化した上で、再度②を把え返したものである。それは①「価値物」としての上衣のリンネルへの等置を指す。)

労働タームでの②'⑥'⑦'が第3者 Marx による商品所有者にとっての「価値」のその実体抽出作業である。②は労働ターム、つまりリンネル所有者の無自覚領域で②'「上衣に隠れている労働」を「リンネルに隠れている労働に等置」([1] S. 65) していることに等しい。②'は表層のタームでの展開たる②を深層の労働タームに焼き直したものである。

「価値」タームに於て、上衣をリンネルに等置することは、リンネル所有者にとって即自的には異種な「有用物」同士の等置（使用価値＝使用価値）であるかの如くみえるが、実際、対自的には彼にとって両者に共通な「価値物」同士の等置（「価値」＝「価値」）であった。リンネルと上衣の等置を労働タームで分析した場合、最初、第3者にも即自的には、②'が異種な具体的労働同士の等置（織布＝裁縫）であるかの如くみえるが、対自的には人間労働同士の等置（人間労働＝人間労働）であるのが分かる。この分析を示したのが②'→⑥'である。この⑥'は⑥に照応している。

リンネル所有者が⑥上衣なる商品をまず彼にとっての「価値」に還元することは、それを第3者が分析した場合、上衣たる「価値物」を基準に⑥'具体的有用労働を抽象的人間労働に還元することになっている。このように「価値」タームでの上衣の⑥〔使用価値→価値〕が労働ターム、それと平行に⑥'〔具体的労働→人間労働〕を惹起している。この惹起⑥'をリンネル所有者は対自化する由もない。が、図らずも彼の行為が「事実上 *tatsächlich*」そうしたのである。同様に、彼の内面での⑥の⑦への反照も第3者によれば⑥'の⑦'への反照とおさえられる。「価値」タームでの「回り道」のゴール⑦が労働タームでのゴールたる⑦'を惹起する。⑦'は⑦リンネルの

〔使用価値→価値〕がパラレルに惹起する〔具体的労働→抽象的人間労働〕である。

ここに第3者的分析者による、商品所有者にとっての「価値」更には「価値」_Iのその実体の抽出が完了した。蒸留法では⑥'③'は区別されずに行われており、それは蒸留法が価値形態を考察対象とせず、両極の対立更には左辺商品所有者の視座を強調していないからであるわけだが、「回り道」ではその視座が強調されているが故に、⑥'③'の区別、⑥'の③'への反照が⑥③の区別、⑥③への反照に照応するものとして重視されているのである。蒸留法と同じく「価値」_Iの実体を抽出しながら、「回り道」がメリットを持つのはこの照応にあるといえる。この照応なき処ろで、その抽出を行ったとしても、それは蒸留法の2番煎じにすぎない。①②③に照応しない①'②'③'は第3者による空虚な意図的操作に墮す。それは死んだ抽象である。このように考えるならば「回り道」展開に商品所有者を登場させ、「回り道」の「価値」を左辺商品所有者にとっての「価値」と把えることの重大性を知ることができる。

さて、上の展開から明らかなことは次のことである。①②③で明確化した上衣の「価値」が①'②'③'をもって実体抽出されているのであるから、①②③の展開される「価値」タームにおけるその上衣の「価値」は労働タームにおける上衣の抽象的人間労働によっては未だに規定されていないものだ、ということである。「回り道」におけるこの「価値」は、まず第1に商品所有者にとっての「価値」であり、それは彼にとっては言うに及ばず第3者たる分析者にとってもまたリンネルと上衣とに共通なる何か etwas であるにすぎない、ということである。つまり、その実体をこれから抽出されてゆくべき「価値」_Iなのである。

さて、Marx は〔1〕第1章第1節での蒸留直後、諸商品の内からとり出

した1商品の「価値」のその実体論的規定を価値形態と係りなしに行っていたわけだが、同章第3節では「回り道」の段落後に、「価値」をば「2商品の価値関係のうち……隠れている」「単純な価値表現」(〔1〕S. 64)＝単純な価値形態を媒介にして、実体論的に規定している。その規定を受けた「価値」が「価値」IIである。次にこのことをみよう。

◎「価値」II

「回り道」段落直後に、この条り—「流動状態 flüssiger Zustand」にある「人間労働力」ではなく「凝結状態 geronnenen Zustand」にある、つまり対象化された gegenständlich 形態にあるそれ(＝「人間労働力」—引用者)が価値に成る werden」(〔1〕S. 65)——がある。この条りは、これから「価値」の表現形態を媒介に商品所有者にとっての「価値」を実体論的に規定してゆく、ということを予示している。ここにいう「対象化された形態」とはただ単に、労働生産過程における労働の対象化のみならず、その直後のセンテンスの「対象性 Gegenständlichkeit」(〔1〕S. 66)、即ち流過程における「価値対象性 Wertgegenständlichkeit」とも通ずるものである。つまり、商品所有者にとっての「価値」という彼の認識対象とも通ずる。それは価値形態における等価物に於て、最もよく「対象」として、つまり商品所有者にとって彼の外に在るものとして対自化されるのである。

「リンネル価値を人間労働の凝固 Gallerte として表現 ausdrücken するためには、それ(＝「リンネル価値」—引用者)はリンネル自身とは物的に異なっていて、かつまたリンネルに関して ihr 他の商品と共通なある『対象性』として表現されねばならない。」(〔1〕SS. 65～6)

リンネルの「価値」は、共通な「価値対象性」として「他の商品」たる上衣に表現されてのみ「人間労働の凝固」であること、人間労働の対象化されたものであることが明瞭化されうる。この場合の「人間労働の凝固」と

は第3者としてのMarxが、リンネル所有者に、流通過程に於て上衣なる「価値物」そのものとして対自化されるリンネルの「価値」を、労働生産過程にまで遡及し、労働タームにまで至った上で、その実体によって規定したものである。それは「価値」IIである。商品所有者にとっての「価値」とは第3者が実体論的に規定すれば、「凝結状態にある」「人間労働力」だということになる。

このような規定は商品所有者の胸に抱くフェティシズムを考慮した上で為されている。即ち、リンネル＝上衣という価値形態に於て、リンネル所有者が、彼自らにとってのリンネルの「価値」、この上衣と共通なる etwas は上衣なる物質 Ding に付着 ankleben したものであると幻想することを考慮している。「回り道」段落後、第4段落でMarxはいう。

(リンネル所有者にとって)「リンネルは価値としては『上衣に等しいもの Rockgleiches』であり、したがって上衣であるかのように見える aussehen のである。」〔1〕S. 66)

このような幻想、つまりリンネル所有者にとって上衣の使用価値そのものが「価値」の現象形態になった末、上衣の使用価値が「価値」そのものだとされてしまうこの Quidproquo がリンネル所有者の胸に抱かれるフェティシズムである。それは第3者がみた場合、実体的諸関係から離れ自立した、彼にとっての「価値」が、彼によって商品＝上衣＝物の属性だと幻想されてしまうことである⁽¹⁶⁾。このようなフェティシズムを考慮してのみ、「価値」は「人間労働の凝固」だと規定しえる。

本来、抽象的人間労働は能も魚汁がゼラチンになるように凝固するわけではないし、またその大いさが「労働時間の……凝結 Gerinnung」(〔1〕S. 231)として「積み重な aufhäufen」(〔1〕S. 66)っているわけではない。あえてそのように規定するのは上のような商品所有者の胸の内なるフ

エティシズムを考慮してのことである。かかるフェティシズムに基づく商品交換関係こそ物的関係であり、その関係に物象化されているのは、実は人間が労働を通じて結ぶ諸関係に他ならない。後者は、換言すれば労働生産過程に於て人間が「人間労働力」の「対象化」つまり自然との物質代謝を通じて、またそうして獲得した労働生産物の分配を通じて結ぶ彼ら同士との諸関係である。その商品関係への物象化とは、労働生産過程におけるこの「対象化」が流通過程における上のフェティシズムによって、その痕跡を失なったことを考慮した上での表現なのである。つまり、後者は、フェティシズムが商品所有者の頭の中に植え込まれる限りに於て前者に物象化される、と表現しうるのである。後者は前者の「物的諸外皮 sachliche Hüllen」 ([1] S. 88) となっている。この物象化を受けて、商品所有者にとっての「価値」を実体論的に規定した言葉こそ「人間労働の凝固」である。それは「人間労働の」物象化と表現するに相応しい。それはただ単に、上の労働生産過程における「対象化」を受けたものではない。

上の言葉の表す「価値」こそ「価値」IIである。これは本稿 p. 79の図における①①'がよく示している。①つまり、リンネル所有者が彼にとっての「価値」を上衣の内に自立化させること、即ち、彼にとっての「価値」を商品の属性とみなすことを考慮し、そこに「人間労働の」物象化を洞察し、これを受けて①'つまり「価値」をその物象化＝「凝固」と規定した言葉なのである。

「価値」IIは質的には上のように抽象的人間労働の物象化と規定されたものである。が、量的には社会的必要労働の物象化と規定さるべきものである。この量的規定はC. bで触れた価値法則の展開を基盤とする等労働量交換をもって為されている。商品所有者がお互いに等「価」だとみなしつつ、商品交換し、しかもそれを反復することがその法則を図らずも展開さ

せる。Marxはこの展開を基盤にし等労働量交換を想定し、その想定を媒介に、商品所有者にとっての「価値」量と社会的必要労働量を合致させ、前者を後者で規定しているのである。

以上、我々は「回り道」を巡る説明をもって、商品所有者にとっての「価値」更には「価値」_I、「価値」_{II}が宇野に固有なオリジナルではなく、既にMarxに存在していたことを明らかにできた。

おわりに

上の「価値」_{II}の質的、量的説明をもって、我々はMarxの「価値」タームが価格タームと労働タームの媒介環となって、両タームを連結しているのを知ることができる。商品所有者にとっての「価値」は、第3者がみた場合、商品所有者の自覚領域たる価値(=価値形態)タームに接近する「価値」_Iと、商品所有者の無自覚領域たる労働タームに接近する「価値」_{II}との2層に分かれる。この「価値」_Iと「価値」_{II}が等労働量交換想定を根拠にぴったり合致している。「価値」_{II}に於て商品所有者の自覚、無自覚の2領域が連結されている。「価値」_{II}は上の2タームの媒介環となっている。ここに「価値」タームの分析用具としての意義が在る。この意義故に労働タームと価値形態→価格タームなる2タームのみを持って価値形態論が展開されなかったのである。我々はかかる意味に於てもまた、Marx「価値」について、それを労働タームでのみ「人間労働の凝固」とのみ捉え、上の媒介環として捉えぬ通説的解釈を打破せねばならない。「価値」は、価格タームと労働タームを媒介する「価値」タームに於て、まず全て商品所有者にとっての「価値」とおさえられ、然る後に「価値」_I、「価値」_{II}に区分されねばならないのである。

むろん、これらの「価値」概念はフェティシズム論と係らせて本格的に展開しない限り、その意義、必要性を明瞭化しえない。この本格的展開は我々の今後の課題とし、ここでひとまず本稿を閉じておこう。

注. A

- (1) p. 42 このような〔1〕第1章第1節……「価値」の本質、同章第3節……その現象という解釈の古典はローゼンベルグ〔15〕である（〔15〕p. 107, p. 137参照）。久留間〔12〕も同様である（〔12〕pp. 38～9参照）
- (2) p. 45 このことは広く〔1〕第1, 2, 3章の関連を問えば参考になる。例えばライヘルト・Hはそれらの関連をこう解釈する。——第1章第3節における貨幣導出は観念的2重性（＝社会的実体としての「価値」、この一般性なる概念と「価値」の現象形態（＝使用価値）という2重性）の展開をもって説明される。即ち、一般性なる概念（＝実体としての「価値」）がそれに相応しい一般的等価物、「ある特別の自然形態、例えば金」（＝使用価値）（〔16〕S. 159）に至る迄発展する。そう説明される。次に、第2章における貨幣導出は現実的2重性（＝使用価値と交換価値）とが引き起こすいわゆる全面的交換の矛盾を解決するものとして説かれる。〔この観念的、現実的、2重性は〔5〕貨幣章の或る条り（〔5〕S. 63）の論旨から、ライヘルトが抜き出したものである。〕さて次に第3章とそれらの関連はどうか。第3章第1節における貨幣の第1規定、価値尺度＝観念的価値表示は第1章第3節の貨幣形態をより一層、具体化したものである。第2節における貨幣の第2規定、流通手段は第2章で導出した貨幣の具体的機能を展開したものである。（〔16〕S. 152, S. 170, S. 182参照）——これが彼のいう論旨である。主調としては、第1章第3節→第3章第1節、第2章→第3章第2節に賛成できるが、細かくいえば、第2章もまた第3章第1節と係る「価値」評価基準としての貨幣を排出しているのであるから、全面的にはライヘルトに首肯しえない。
- (3) p. 46 読者の中には「凝固した労働時間」や「抽象的人間労働」に対する筆者の解釈が余りに古典派の投下労働価値説に類似しているとして批判し、筆者はMarxが第1章第1, 2節でそれらの概念を暫定的に措定し、第3節で、或いはまた『資本論』全巻を通じてそれらを社会関係の中で再措定していることを看過している、として指弾される方も多々あろうというものである。確かに、「凝固した労働時間」は、Marxが後の展開で商品交換関係、再生産を通して社会的必要労働として再措定するものであり、「抽象的人間労働」についても、商品交換を通じて抽象化され、同質なるものとして明瞭化されてくる人間労働である。誤解を避けるべく、筆者もまたそう考えている旨、明言しておきたい。とはいうものの、本稿C. d, βで後に明らかにするように「凝固した労働時間」等の表現には意味がある。つまり、Marxが

かかる表現を使う場合、それは古典派的残滓ではなく、独自の意味を持っている。それは商品所有者の頭の中のフェティシズムと係る。だから、この表現を継承してゆかねばならない。

注. B

(4) p. 49 宇野は〔8〕の「資本の生産過程」における「価値」の実体論的規定から分かるように、等労働量交換でなければ、その規定を為しえないと考えている。宇野派では山口が「価値とその実体」を等労働量交換前提によらずに「関係」づけると考えている（〔17〕 pp. 162～3 参照）。馬渡も同様に考えている（〔19〕 p. 26 参照）。筆者もまた（市場「価値」の実体たる社会的必要労働が市場生産価格を規制していることの論証さえできれば）不等労働量交換の下に於ても、上の規定は可能だと考えている。

(5) p. 53 例えば武井は宇野〔8〕「価値」規定を価値形態論冒頭では「価格形態を有すことのゆえをもって」（〔21〕 p. 78）の規定、第II形態では「交換基準の確実性という面で」（〔21〕 p. 79）の規定とみなし、価値尺度機能展開に於ては「実質的(な)価値」「『交換の基準』としての価値」（ibid.）と規定されているとみなしている。そして更に言っている。

「価値概念自体が商品→貨幣→資本と形態の進行につれて変化し、それに応じて価値法則の内容が変化する……まず、商品の価値は交換の基準となる価格だといってよい……貨幣の価値になると……貨幣の平均的購買力ということになる。……資本になると価値とは投下資本価値を意味するようになる……。この点を産業資本についてみれば、彼にとって商品の価値とはそのなかに含まれている $c + v + m$ の全体ではなく、 m を除外した費用価格部分ということになる。」（〔21〕 p. 88）

この説明の誤りは「価値」が価値形態→価格と同一視されていることに在る。不十分なのは、それが商品所有者にとって異種商品に内在する同質な *etwas* としておさえられていないことに在る。この同一視については小林〔22〕（p. 273）、渡辺〔23〕（p. 25）も武井と同様である。（宇野派の「価値」概念については馬渡〔20〕参照）商品所有者にとっての「価値」をかなり明瞭に提言しているのが馬渡である。

（商品）「所有者にとっては（商品は）価値，すなわち一定の基準をもった交換可能性……としてあって、これをもって交換を求めることにならざるをえない……」（〔18〕 p. 4 (214)）

この商品「所有者にとって」の「交換可能」性は、しかしながら、「形態的な属性」「形態概念」（〔19〕 p. 26）と把えられた「価値」との係りを展開されてはいない。だから、馬渡も不十分である。

(6) p. 57 社会的必要労働は労働力商品を媒介環として商品の交換比率を規制する。宇野は「価値形成過程」（剰余労働ゼロ）で次のように説明する。労働者（綿糸生産

者)が労働力Aの使用価値たる必要労働(6時間)を original purchase-money として subsistence minimum の生活資料W(死・生労働計6時間)を買戻す場合、労働力再生産反復の為には賃金GはそのWの価格(3シリング)と心ず同額でなければならない。このA-G-Wをもって労働1時間=貨幣0.5シリングが確立する。それを軸に資本家同士「有利」([8] p. 95) 不利なく「繰り返し」([8] p. 97) 生産できるよう「生産手段(綿花, 紡績機械)もまた……生産に必要な労働時間(綿花20時間, 機械消耗分4時間)を基準にして比較計量せられる(綿花 $20 \times 0.5 = 10$ シリング, 機械消耗分 $4 \times 0.5 = 2$ シリング)ことにな(る)」([8] p. 96 () 内—引用者) こうして生活資料のみならず生産手段も「一定の社会的なる客観的基準によって」([8] p. 97) 価格決定される。貨幣の価値尺度機能と「労働力商品の特殊性」がその規制を必然化する。「かくして」「あらゆる生産物が商品として互いに質的に一様なる単に量的に異なるにすぎないという価値関係は……労働力の商品化によって、生産過程を基礎にして全面的に確立せられる」([8] p. 97)。「価値関係」とは「単なる物と物との関係ではない……人間の労働の關係」([8] p. 101)であり、その全面的確立とは量的には「回り道」たる「価値法則の展開」([8] p. 101) (=等労働量交換化)の完全貫徹であり、「価値」表現の客観化の完成=「回り切り」を意味する。商品所有者による偶然的「価値」評価は消滅し、「価値」の必然的客観的評価が強制される。

- (7) p. 58 宇野は資本の生産過程論以降、生産論は言うに及ばず、分配論に至っても尚、等「価」交換即等労働量交換としている。だからそれ以降、「価値」という場合、その語に商品所有者にとっての「価値」なる意味が全く含まれてはいないように思える。しかしそう解釈するのは彼の真意を汲んだものではない。その理由はかかる等労働量交換の想定が価値法則の展開の極限的抽象だということに在る。この展開が前提されている以上、等「価」交換という場合のその等「価」はやはり商品所有者にとっての等しい「価値」と係るとみななければならない。宇野は(商品所有者にとっての)等「価」交換=(第三者たる自らが分析した)等労働量交換を想定し、その上で「価値形成過程」に於て「価値」を実体論的に規定し、それ以降この想定を固定化しているけれども、このような意味から、いわゆる「実体的価値」は「価値」ⁱⁱと考えるべきである。

注. C

- (8) p. 60 この3極構造の構図については Marx による Franklin 解釈に触れておかななければならない。Marx は「回り道」段落末尾のセンテンス(本稿 pp. 46~7 の引用末尾参照)の終りに注17a を付し、Franklin の労働価値説に触れて次のように言っている。

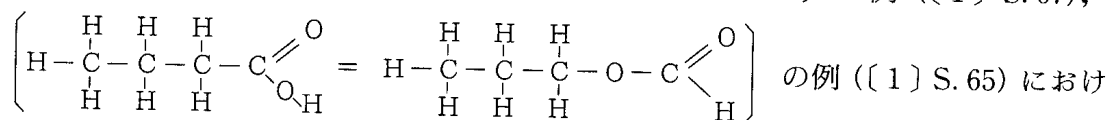
「Franklin は、彼が全ての物の価値 (Franklin の原文では「the value of all things」([24] p. 374)) を『労働で in Arbeit (原文「by labor」(ibid.))』評価

する schätzen (「measure」(ibid.)) ことによって、自らが、交換する労働の異種性を捨象——したがってそれら (=「労働」) を同等の人間労働に還元しているということを自覚していない。」(〔1〕 S. 65 () 内、下線——引用者)

この「全ての物の価値を『労働で』評価する」とは「労働」を評価基準に「全ての物の価値」を評価するということを意味する。そして、このことによって value in exchange として表される「価値 value」が value in use から明瞭に区別されることを意味する。Marx は Franklin がこのことを自覚していないと言っているのである。しかし、Marx によると、Franklin は「交易一般は或る労働の他の労働に対する交換 der Austausch einer Arbeit gegen andre Arbeit (原文は「the exchange of labor for labor」(ibid.)) で labor の前に印 Bezeichnung はつけられていない) に他ならないから、……価値は労働 in Arbeit で……評価される。」と語り、Arbeit を3つに、即ち「die eine Arbeit」, 「die andre Arbeit」, 「Arbeit」と分けている。だから、フランクリンは前2つの「eine」, 「andre」で無自覚にも個々の具体的労働で表し、それから最後の無印の Arbeit で無自覚にも人間労働を表していることになる、というのである。Marx はここで「Arbeit」が基準になって「die eine Arbeit」と「die andre Arbeit」をそれらの基準そのものに還元しているということが言いたいのである。

その基準となるものは「回り道」段落では「価値」タームにおける上衣の「価値」である。このように基準となるものを重視し、それを頂点として3極構造の構図を描いたわけである。尚、このような基準となるものは現実的には一般的等価物たる貨幣である。(このことは〔初版〕〔2〕の「一般的相対的価値形態」展開の際の「回り道」(〔2〕 S. 30) を参考にすればよく分かる。) この貨幣が「価値」評価の基準として機能しつつ、具体的有用労働を抽象的人間労働に還元するのである。(〔4〕 S. 54 参照)

- (9) p. 60 この③という「回り道」は、それが①という Tat つまり「価値物として」の「等置」によって生じた、という点を把握されない限り、その特殊歴史性はおさえられない。①は、特殊歴史的に実体論的規定を為しえない商品所有者による特殊歴史的行為事実である。それを基にしてしか、③〔具体的労働→人間労働〕という抽象化は行われぬ。そうであるが故に③もまた特殊歴史的なのである。その①を抜きに、③およびその反照を「回り道」にして④が行われると把握するならば、それは歴史貫通的な哲学的真理となる。つまり、他者或いは他者の所有物をかいくぐった自己或いは自己のその内なるお互いの普遍的なる共通項の対自化という真理となる。そのことは Marx が示した〔ペテロ = パウロ〕の例 (〔1〕 S. 67),



る、個の他の媒介による普遍的なるものの対自化がよく物語っている。

- (10) p. 66 例えば、宇野がリンネル所有者を登場させ、明瞭に彼に「価値」表現させているのに対して、久留間は「所有者を抜きにしては価値表現の主体がわからなくなるといわれるのは、一体どうしたわけであろうか。」（〔12〕 p. 90）と反論し、「所有者……抜き」でいいという理由について次のように述べている。

「価値表現の必要がもともと商品の本性から発するからといって、商品自身がこの必要を感じ、そのために自分でかれこれするわけではもちろんない。……商品に値札をつけるの（は）その所有者である。しかしこのばあい……商品の方がもともと主体なのであり、所有者は商品のいわばロボットにすぎないのである。『人格の物化および物の人格化』といわれるゆえんである。」（〔12〕 pp. 89～90）

久留間は、この「人格の物化および物の人格化」する、そしてまた商品が主体化し、所有者がロボット化する点について、その転化のプロセスを解明しているわけではない。ただ明らかにしてあるのは、商品のロボットと化した商品所有者が「値札をつける」ということだけである。

確かに価値法則は人間の目的意識性を離れ、不可抗力的に働く。その法則にまき込まれた人間、つまり「商品の……ロボット」と化した（社会総体の内の1部としての）主体が「値札をつける」わけである。しかし着目すべきは「値札をつける」場合に、やはり主体の意思が働いている、ということである。価値法則を図らずも貫徹させる主体は、商品所有者に外ならず、彼の意思抜きに、価値法則は人間社会の法則として把ええない、ということである。

宇野は Marx の如く等労働量交換を想定した上で価値形態論を展開しなかった。逆にその法則の貫徹する過程、その条件の整う過程に価値形態論を位置づけた。かかる宇野に対し、上の引用で久留間が、等労働量交換想定 of 意図に限定して Marx を擁護しているとすれば、それには一理ある。Marx の「理想的平均」的社会的想定、等労働量交換の想定は本文 C. b で触れたように、諸個人の主観的「価値」評価を前提しているとはいえ、直接その主観性を問題にするものではないからである。しかし、その前提を忘れてはならない。いかに等労働量交換が想定されていたとしても、価値形態を成立させるのは、商品所有者の意思に他ならない、という点を忘れてはならない。久留間が等労働量交換想定における Marx の意図に限定せず、商品所有者のその意思を問題にしながら、尚かつ Marx は商品所有者を「価値」表現の主体にしていない、と解釈するのならば、それは誤りである。「価値表現の関係においては、商品所有者ではなくて商品自身を主体として考えることが、……方法的に正しい」（〔12〕p. 89）とは、決していえない。Marx に於ても、その主体はあくまでも商品所有者である。

- (11) p. 66 商品所有者の自覚領域は、本文 pp. 47～8 の「回り道」についての図解①②に例をとっていえば、①までのことであり、②は彼の無自覚な領域である。この自覚領域、無自覚領域を我々はそれぞれ「価値」ターム、労働タームと称する。「価値」タームの上には商品所有者にとって更に一層明瞭な自覚領域たる価値形態→価格タ

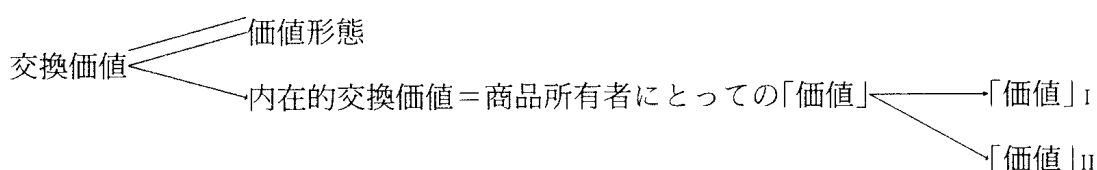
ームがある。これについては本文C. d, β で触れる。

- (12) p. 68 むろん、こう解釈すれば、Marxが商品所有者を、「価値」表現のみの主体たるに限定した上で、何故に登場させなかったのか、という疑問が湧いて来る。筆者の予見であるが、それは〔1〕第1章第3節における等労働量交換の想定と第2章における、商品経済の浸透とともに起こる等労働量交換化の考察との差異に係る。第2章にこうある。

「諸物の量的交換比率は最初は全く偶然である。諸物は、それらを互いに譲渡しようとする諸物の所有者の意志行為によって交換可能である。」(〔1〕SS. 102～3)

第2章がこのように「偶然的」「交換比率」をも問題にしているのに対して、第1章第3節は資本制社会における「理想的平均」を想定している。第3節では、商品所有者による商品の交換比率は、彼の「意志」どおりに変動する「偶然的」なものではない。既に注(10)でも触れたように、等労働量交換想定という面に限定すれば、このように、第3節では商品所有者の「意志」は「偶然的」なものとしては作用していない、といえる。したがってこの面に限定すれば、第3節における「偶然的」主観的「価値量」評価の主体としての商品所有者は捨象された、といえる。しかし、彼の主観的評価が同時に客観的評価でもある、という形で、Marxは価値形態論に於て商品所有者の「価値」表現する際の意味は捨象してはいない。このような意思については、その主体として商品所有者が登場したとしても、Marxの方法から逸脱することはない。だから、本注(11)の最初の疑問は依然として、その答えを見い出せないままである。

- (13) p. 71 価値形態論が考察対象としている商品はいわゆる単純商品ではなく、資本主義的商品である。資本主義的商品所有者は、単純生産者と異なって、自己労働に基づいて商品を所有しそれを市場で交換しているわけではない。したがって、彼には自己の所有する商品の「価値」を自己労働と係らせることはできない。また、本文C. d, β で触れるように、労働一般と係らせることもできない。このことについては別稿に於て論争史を考慮しながら展開してゆきたい。
- (14) p. 73 むろん、研究者の分析によって実体論的に規定される「価値」(=「価値」 Π) 更には抽象的人間労働そのものもまた、元来、形而上学的な範疇であるから「超自然的」「純粹に社会的」なものだといえる(浅野〔25〕p. 177, p. 179参照)。しかし、ここにいう「価値」が実体論的規定を為されたものならば、それは「超自然的属性」「純粹に社会的な或るもの」といった不明瞭な表現は為されないはずである。ここでは、故意に不明瞭な表現をとり、Marxが商品所有者にとっての「価値」を説明していると解すべきであろう。
- (15) p. 74 価値形態、交換価値、価値の相違を図示しておこう。(〔1〕の定義による。)



〔1〕の「交換価値」はほぼ「価値形態」と同義に使われているが、「内在的交換価値」という場合、それは商品所有者にとっての「価値」であり、商品に内在する何か etwas である。更にこれは「価値」I と「価値」II に分かれる。

(16) p. 83 フェティシズムは、商品所有者が商品交換局面に於て「価値」実体を対自化せぬが故に湧き起こる。エアッケンブレヒト・U〔26〕も言っている。

「商品生産に於て、物の『価値』として刻印 bezeichnen されるものは、このレールで生産的な客体化 (=「製造過程 Herstellungsprozeß における」)「人間労働力」の「放出」「対象化」—引用者)の先行経過 Objektivationsvorgang の特種で社会的な形態である。諸物が『価値』を自然属性として持つかのように見えることは、生産されたこと Produziertheit と社会的生産連関との忘却によって条件づけられている。」(〔26〕 S. 81)

〔本稿提出に臨み、故高須賀義博先生の学恩に感謝したい。〕

引用文献

- 〔1〕 Marx K., *Das Kapital, erster Band, Band 23 der Werke von Marx und Engels*, Dietz Verlag Berlin, 1969.
- 〔2〕 Marx K., *Das Kapital. erster Band, Buch I*, Verlag von Otto Meissner, 1867.
- 〔3〕 Marx K., *Das Kapital, dritter Band, Band 25 der Werke von Marx und Engels*, Dietz Verlag Berlin, 1971.
- 〔4〕 Marx K., *Zur Kritik der Politischen Ökonomie, erstes Heft, Bücherei des Marxismus-Leninismus*, Dietz Verlag Berlin, 1971.
- 〔5〕 Marx K., *Grundrisse der Kritik der Politischen Oekonomie (Rohentwurf) 1857-1858, Politische Ökonomie Geschichte und Kritik*, Europäische Verlaganstalt Frankfurt Europa Verlag Wien. 1970
- 〔6〕 Marx K., *Theorien über den Mehrwert (vierter Band des "Kapitals"), dritter Teil, Band 26 dritter Teil der Werke von Marx und Engels*, Dietz Verlag Berlin, 1968.
- 〔7〕 宇野弘蔵『経済原論』岩波全書, 1964年。
- 〔8〕 宇野弘蔵『著作集』第1巻, 岩波書店, 1973年。
- 〔9〕 宇野弘蔵『価値論』青木書店, 1965年。
- 〔10〕 宇野弘蔵『価値論の研究』東大出版会, 1952年。
- 〔11〕 宇野弘蔵『経済学方法論』東大出版会, 1962年。

- [12] 久留間鮫造『価値形態論と交換過程論』岩波書店，1957年。
- [13] 久留間鮫造『貨幣論』大月書店，1979年。
- [14] 尼寺義弘『価値形態論』青木書店，1978年。
- [15] ローゼンベルグ（副島種典，宇高基輔訳）『資本論注解』青木書店，1962年。
- [16] Reichelt. H, *Zur logischen Struktur des Kapital-begriffs bei Karl Marx, Politische Ökonomie Geschichte und Kritik*, Europäische Verlagsanstalt Frankfurt Europa Verlag Wien, 1970.
- [17] 山口重克「労働生産過程と価値の実体規定」清水正徳他『宇野弘蔵をどうとらえるか』芳賀書店1972年—所収。
- [18] 馬渡尚憲「商品の価値形態と貨幣(上)」東北大経済学会『経済学』vol. 40 No. 3, 1978年。
- [19] 馬渡尚憲「商品の価値形態と貨幣(下)」東北大経済学会『経済学』vol. 40 No. 4, 1979年。
- [20] 馬渡尚憲「価値論論争の現地点」『経済評論』12月号，日本評論社，1979年。
- [21] 武井邦夫「流通形態と生産過程」大内秀明他編『マルクス経済学の現状と展望』現代経済思潮2，東洋経済新報社，1978年。
- [22] 小林弥六『価値論と転形論争』お茶水書房，1977年。
- [23] 渡辺寛「価値と価値形態」鈴木鴻一郎編『マルクス経済学の研究』（上）東大出版会，1968年。
- [24] Franklin. B, “A modest Inquiry into the Nature and Necessity of a Paper Currency”, *The complete works of Benjamin Franklin (1706~1744) vol. 1* compiled and edited by John Bigelow, Putnam’s Sons, 1887.
- [25] 浅野敞『個別資本理論の研究』ミネルヴァ書房，1974年。
- [26] Erckenbrecht. U, *Das Geheimnis des Fetischismus-Grundmotive der Marx-schen Erkenntnis kritik-*, basis arbeitser-gebnisse Europäische Verlagsanstalt, 1976.